

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(10) 国際公開番号

WO 2010/064666 A1

(43) 国際公開日

2010年6月10日(10.06.2010)

PCT

- (51) 国際特許分類:
H04L 9/08 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2009/070284
- (22) 国際出願日: 2009年12月3日(03.12.2009)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2008-311360 2008年12月5日(05.12.2008) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): パナソニック電工株式会社 (PANASONIC ELECTRIC WORKS CO., LTD.) [JP/JP]; 〒5718686 大阪府門真市大字門真1048番地 Osaka (JP).
- (72) 発明者: および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 福田 尚弘 (FUKUDA, Naohiro) [JP/JP]; 〒5718686 大阪府門真市大字門真1048番地 パナソニック電工株式会社内 Osaka (JP).
- (74) 代理人: 西川 恵清, 外 (NISHIKAWA, Yoshikiyo et al.); 〒5300001 大阪府大阪市北区梅田1丁目12番17号 梅田スクエアビル9階 北斗特許事務所 Osaka (JP).

- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

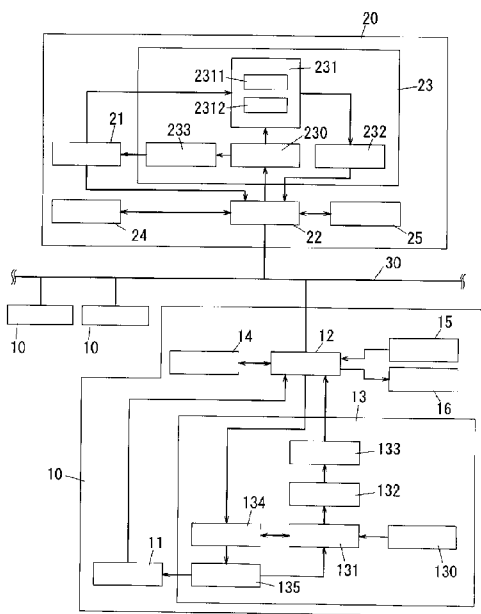
添付公開書類:

- 国際調査報告 (条約第21条(3))

(54) Title: KEY DISTRIBUTION SYSTEM

(54) 発明の名称: 鍵配布システム

[図1]



(57) Abstract: The key distribution system is equipped with terminals (10), which engage in encrypted communications with one another using a secret communication key (K10) as a common key, and a server (20). When requesting that a new secret communication key (K11) be issued, a terminal (10) generates a secret value (R10), encrypts it using a public key, and sends it to the server (20). The server (20) encrypts the encrypted secret value (R10) using a private key that is paired with the public key. The server (20) issues a new secret communication key (K11), encrypts it using the secret value (R10) as a common key, and transmits it to the terminal (10). The terminal (10) decodes the encrypted new secret communication key (K11) using the secret value (R10) in order to obtain the new secret communication key (K11). The terminal (10) and the server (20) subsequently engage in encrypted communication with each other using the new secret communication key (K11) as a common key.

(57) 要約: 鍵配布システムは、通信用秘密鍵 (K10) を共通鍵として用いて互いに暗号化通信を行う端末 (10) とサーバ (20) とを備える。上記端末 (10) は、新たな通信用秘密鍵 (K11) の発行の要求時には、秘密値 (R10) を生成し、公開鍵で暗号化して上記サーバ (20) に送信する。上記サーバ (20) は、上記暗号化された秘密値 (R10) を上記公開鍵とペアとなる私有鍵で復号化する。上記サーバ (20) は、新たな通信用秘密鍵 (K11) を発行し、秘密値 (R10) を共通鍵として用いて暗号化して上記端末 (10) に送信する。上記端末 (10) は、暗号化された上記新たな通信用秘密鍵 (K11) を上記秘密値 (R10) を用いて復号化して上記新たな通信用秘密鍵 (K11) を取得する。その後、上記端末 (10) と上記サーバ (20) とは、上記新たな通信用秘密鍵 (K11) を共通鍵として用いて互いに暗号化通信を行う。

WO 2010/064666 A1

明 細 書

発明の名称： 鍵配布システム

技術分野

[0001] 本発明は、鍵配布システムに関し、特にサーバと端末との間の暗号化通信に用いられる共通鍵である通信用秘密鍵をサーバが端末に配布する鍵配布システムに関する。

背景技術

[0002] 従来から、有効期限を定めたセッション鍵を用いて暗号化通信を行う通信システムがある。この通信システムでは、セッション鍵を暗号化して配布する。セッション鍵の暗号化には、クリプトナイトプロトコルと称する共通鍵暗号が用いられる。

[0003] 共有鍵暗号では、サーバ（住宅用サーバ）と端末（設備機器）とは同じ共通鍵（以下では、「通信用秘密鍵」という）があらかじめ設定される。通信用秘密鍵は端末毎に決まっているから、端末の利用者が変わったとしても端末の通信用秘密鍵は変わらない。したがって、端末を前に利用していた利用者は、端末から通信用秘密鍵を取得しておけば、端末とサーバとの間の通信を傍受できる。そのため、同じ端末の新たな利用者による利用状況（たとえば生活習慣）などが前の利用者に監視されたり、前の利用者によって端末が不正に利用されたり（勝手に操作されたり）するおそれがある。

[0004] 文献1（特開2000-349748号公報）は、共有鍵暗号よりも通信の秘匿性が高い公開鍵暗号を開示する。公開鍵暗号であっても、公開鍵と私有鍵とを変更しない限り、前の利用者が通信を傍受することを完全には防止できない。

[0005] そこで、利用者が変わった際には、公開鍵と私有鍵とを変更することが考えられる。しかしながら、文献1に開示された公開鍵暗号は、送信者と受信者とが情報を共有するために送信者と受信者とがそれぞれ相手の公開鍵とペアになる秘密鍵（私有鍵）を保有していなければならない。そのため、文献

1に開示された公開鍵暗号では、秘密鍵そのものの交換は行えない。

発明の開示

[0006] 本発明は上記事由に鑑みて為された。本発明の目的は、サーバが新たに発行した、端末との暗号化通信に用いる通信用秘密鍵を他者に知られないように安全にサーバから端末に配布できる鍵配布システムを提供することである。

[0007] 本発明に係る鍵配布システムは、端末と、通信ネットワークを介して上記端末に接続されるサーバとを備える。上記端末は、通信用秘密鍵と公開鍵とを記憶する書換可能な第1鍵記憶ユニットを有する。上記端末は、上記第1鍵記憶ユニットに記憶された上記通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を上記サーバと行うための第1通信ユニットを有する。上記端末は、鍵要求ユニットを有する。上記鍵要求ユニットは、上記サーバに新たな通信用秘密鍵の発行を要求するときに、数値よりなる秘密値を新たに生成するように構成される。上記鍵要求ユニットは、さらに、上記第1記憶ユニットに記憶された上記公開鍵を用いて上記秘密値を暗号化して第1の暗号を生成し、上記第1の暗号を上記サーバに送信するように構成される。上記サーバは、上記通信用秘密鍵に加えて、上記公開鍵とペアになる私有鍵である復号用秘密鍵を記憶する書換可能な第2鍵記憶ユニットを有する。上記サーバは、上記第2鍵記憶ユニットに記憶された上記通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を上記端末と行うための第2通信ユニットを有する。上記サーバは、鍵発行ユニットを有する。上記鍵発行ユニットは、上記端末から新たな通信用秘密鍵の発行が要求されると、新たな通信用秘密鍵を発行して上記第2鍵記憶ユニットに記憶させるように構成される。上記鍵発行ユニットは、さらに、上記復号用秘密鍵を用いて上記第1の暗号を復号化することによって上記秘密値を取得するように構成される。上記鍵発行ユニットは、さらに、当該秘密値を利用して上記新たな通信用秘密鍵を暗号化して第2の暗号を生成し、新たな通信用秘密鍵の発行を要求した上記端末に上記第2の暗号を送信するように構成される。上記鍵要求ユニットは、上記秘密値を利用して

上記第2の暗号を復号化することによって上記新たな通信用秘密鍵を取得して、上記第1鍵記憶ユニットに記憶させるように構成される。上記第1通信ユニットは、上記第1鍵記憶ユニットに上記新たな通信用秘密鍵が記憶された後は、上記新たな通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を上記サーバと行うように構成される。上記第2通信ユニットは、上記第2鍵記憶ユニットに上記新たな通信用秘密鍵が記憶された後は、上記新たな通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を上記端末と行うように構成される。

[0008] この鍵配布システムでは、端末がサーバに新たな通信用秘密鍵の発行を要求する際に、公開鍵を用いて秘密値を暗号化してサーバに送信する。サーバは、暗号化された秘密値を公開鍵とペアになる私有鍵を用いて復号化する。サーバは、新たな通信用秘密鍵を、秘密値で復号化できるように暗号化して、端末に送信する。端末は、暗号化された通信用秘密鍵を、秘密値を利用して復号化して、新たな通信用秘密鍵を取得する。したがって、この鍵配布システムによれば、新たな通信用秘密鍵をサーバから端末に安全に届けることができる。

[0009] 好ましくは、上記鍵要求ユニットは、上記サーバに新たな通信用秘密鍵の発行を要求するときに、上記第1鍵記憶ユニットに記憶された上記通信用秘密鍵を上記公開鍵として用いて上記新たに生成された秘密値を暗号化するように構成される。上記鍵発行ユニットは、上記端末から新たな通信用秘密鍵の発行が要求されると、上記新たな通信用秘密鍵を発行するとともに、上記新たな通信用秘密鍵とペアになる私有鍵である新たな復号用秘密鍵を発行して上記第2鍵記憶ユニットに記憶させ、上記第2記憶ユニットに上記新たな復号用秘密鍵が記憶された後は、上記新たな復号用秘密鍵を用いて上記第1の暗号を復号化するように構成される。

[0010] この鍵配布システムによれば、通信用秘密鍵を公開鍵として用いるから、サーバだけが暗号化された秘密値を復号化できる。したがって、第三者は、通信用秘密鍵を用いても、暗号化された秘密鍵を復号化できない。よって、新たな通信用秘密鍵をサーバから端末により安全に届けることができる。

- [0011] 好ましくは、上記鍵要求ユニットは、上記秘密値として使用する第1乱数と、第2乱数とを生成し、上記サーバに新たな通信用秘密鍵の発行を要求する前に上記第2乱数を上記サーバに送信し、上記第1乱数と上記第2乱数との単純演算により通信数値を生成し、上記公開鍵を用いて上記通信数値を暗号化して上記サーバに送信するように構成される。
- [0012] この鍵配布システムによれば、第三者に秘密値が知られてしまうことを防止でき、通信用秘密鍵が第三者に知られる可能性を低減できる。しかも、秘密値より桁数が多い通信数値は、端末からサーバに秘密値を送信するときだけ使用される。そのため、秘密値より桁数が大きい通信数値を用いて通信用秘密鍵の暗号化や復号化を行わなくて済み、端末やサーバの処理負荷を低減できる。
- [0013] 好ましくは、上記鍵発行ユニットは、上記端末から新たな通信用秘密鍵の発行が要求されると、上記端末から受信した上記秘密値を含むメッセージコードを生成し、上記メッセージコードを用いて上記新たな通信用秘密鍵を暗号化して上記端末に送信するように構成される。
- [0014] この鍵配布システムによれば、メッセージ認証を行うことによって、サーバと端末とは、第三者による通信用秘密鍵の改竄を検出できる。よって、通信用秘密鍵を用いた暗号化通信の安全性を保證できる。
- [0015] 本発明に係る別の鍵配布システムは、端末と、通信ネットワークを介して上記端末に接続されるサーバとを備える。上記端末は、通信用秘密鍵を記憶する書換可能な第1鍵記憶ユニットと、所定の原始元を記憶する第1原始元記憶ユニットと、を有する。上記端末は、上記第1記憶ユニットに記憶された上記通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を上記サーバと行うための第1通信ユニットと、鍵要求ユニットと、を有する。上記鍵要求ユニットは、上記サーバに新たな通信用秘密鍵の発行を要求するときに、数値よりなる第1秘密値を新たに生成するように構成される。上記鍵要求ユニットは、さらに、上記第1原始元記憶ユニットに記憶された上記原始元に上記第1秘密値を適用することによりディフィー・ヘルマン鍵共有方式の第1公開鍵

を生成して上記サーバに送信するように構成される。上記サーバは、上記通信用秘密鍵を記憶する第2鍵記憶ユニットと、上記所定の原始元を記憶する第2原始元記憶ユニットと、を有する。上記サーバは、上記第2記憶ユニットに記憶された上記通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を上記端末と行うための第2通信ユニットと、鍵発行ユニットと、を有する。上記鍵発行ユニットは、上記端末から新たな通信用秘密鍵の発行が要求されると、数値よりなる第2秘密値を生成し、上記端末から受信した第1公開鍵と上記第2秘密値とを用いて上記ディフィー・ヘルマン鍵共有方式の共通鍵を生成するように構成される。上記鍵発行ユニットは、さらに、上記第2原始元記憶ユニットに記憶された上記原始元に上記第2秘密値を適用することにより上記ディフィー・ヘルマン鍵共有方式の第2公開鍵を生成するように構成される。上記鍵発行ユニットは、さらに、上記共通鍵を用いて上記新たな通信用秘密鍵を暗号化して上記第2公開鍵とともに新たな通信用秘密鍵の発行を要求した上記端末に送信するように構成される。上記鍵要求ユニットは、上記サーバから暗号化された上記新たな通信用秘密鍵と上記第2公開鍵とを受信すると、上記新たに生成された秘密値と上記サーバから受信した上記第2公開鍵とを用いて上記共通鍵を生成するように構成される。上記鍵要求ユニットは、さらに、暗号化された上記新たな通信用秘密鍵を生成された上記共通鍵を用いて復号化して上記新たな通信用秘密鍵を取得して、上記第1鍵記憶ユニットに記憶させるように構成される。上記第1通信ユニットは、上記第1記憶ユニットに上記新たな通信用秘密鍵が記憶された後は、上記新たな通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を上記サーバと行うように構成される。上記第2通信ユニットは、上記第2記憶ユニットに上記新たな通信用秘密鍵が記憶された後は、上記新たな通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を上記端末と行うように構成される。

[0016] この鍵配布システムによれば、ディフィー・ヘルマン鍵共有方式の共通鍵を利用して、新たな通信用秘密鍵を暗号化して端末に送信する。そのため、元の通信用秘密鍵を知っている第三者であっても暗号化された新たな通信用

秘密鍵を復号化できない。よって、新たな通信用秘密鍵を端末に安全に届けることができる。

図面の簡単な説明

- [0017] [図1]実施形態1の鍵配布システムのブロック図である。
[図2]同上の動作説明図である。
[図3]同上の動作を示すフローチャートである。
[図4]実施形態2の鍵配布システムのブロック図である。
[図5]同上の動作説明図である。
[図6]同上の変形例の鍵配布システムの動作説明図である。
[図7]実施形態3の鍵配布システムのブロック図である。
[図8]同上の動作説明図である。
[図9]実施形態4の鍵配布システムのブロック図である。
[図10]同上の動作説明図である。

発明を実施するための最良の形態

- [0018] (実施形態1)

図1に示すように、本実施形態の鍵配布システムは、複数の端末10と、各端末10に通信ネットワーク30を介して接続されるサーバ20とを備える。通信ネットワーク30は、広域網と構内網とのいずれであってもよい。端末10およびサーバ20は、通信ネットワーク30に接続するための通信インターフェイスと、所定のデータを記憶するためのメモリと、所定の機能を実現するためのマイクロコンピュータとを利用して構成されている。

- [0019] 端末10は、通信ネットワーク30を介してサーバ20に接続される。端末10は、第1鍵記憶ユニット11と、第1通信ユニット12と、鍵要求ユニット13と、第1識別情報記憶ユニット14と、セッション鍵要求ユニット15と、セッション鍵受取ユニット16と、を有する。

- [0020] 第1鍵記憶ユニット11は、書換可能な記録媒体である。第1鍵記憶ユニット11は、通信用秘密鍵と、セッション鍵とを記憶するように構成される。なお、本実施形態では、通信用秘密鍵が公開鍵としても用いられる。よっ

て、第1鍵記憶ユニット11は、通信用秘密鍵と公開鍵とを記憶しているといえる。

[0021] 第1識別情報記憶ユニット14は、たとえば、書換可能な記録媒体である。第1識別情報記憶ユニット14は、鍵配布システムにおいて端末10とサーバ20とを特定するための識別情報（識別子）を記憶する。なお、上記の識別情報は、鍵配布システムにおいて固有の（ユニークな）情報である。識別情報は、たとえば、MACアドレスや、IPv6におけるIPアドレス、構内網において設定されたアドレスである。

[0022] 第1通信ユニット12は、サーバ20と暗号化通信をするために設けられる。第1通信ユニット12は、第1記憶ユニット11に記憶された通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信をサーバ20と行うように構成される。また、第1通信ユニット12は、第1記憶ユニット11に記憶されたセッション鍵を共通鍵として用いた暗号化通信をサーバ20と行うように構成される。第1通信ユニット12は、送信元の識別情報（端末10の識別情報）と送信先の識別情報（サーバ20の識別情報）と所定の電文とを含むパケットを送信する。このパケットの電文は通信用秘密鍵またはセッション鍵を用いて暗号化される。

[0023] 鍵要求ユニット13は、サーバ20に対して通信用秘密鍵の発行を要求する処理（発行要求処理）と、通信用秘密鍵の受取の処理を行うように構成される。

[0024] 鍵要求ユニット13は、たとえば、端末10の利用者が変わったときに通信用秘密鍵を変更するために設けられている。発行要求処理は、利用者が特定の操作、たとえば発行要求処理を開始するためのスイッチの操作によって開始される。端末10は、通信ネットワーク30に接続されたときに（通信ネットワーク30に参加したことを通知するためのパケットを送信するとき）、自動的に発行要求処理を実行するように構成されていてもよい。端末10が通信ネットワーク30に接続された後は、定期的あるいは不定期的に発行要求処理が実行されるようにしてもよい。この場合、発行要求処理を実

行する第1時間間隔は、セッション鍵の発行を要求する処理を実行する第2時間間隔に比べて十分に長く設定することが好ましい。たとえば、第2時間間隔を1日程度とする場合には、第1時間間隔は1ヶ月以上とすることが好ましい。

[0025] セッション鍵要求ユニット15は、サーバ20に対してセッション鍵の発行を要求する処理を行うように構成される。

[0026] セッション鍵受取ユニット16は、サーバ20からのセッション鍵の受取の処理を行うように構成される。

[0027] サーバ20は、第2鍵記憶ユニット21と、第2通信ユニット22と、鍵発行ユニット23と、第2識別情報記憶ユニット24と、セッション鍵発行ユニット25と、を有する。

[0028] 第2鍵記憶ユニット21は、書換可能な記録媒体である。第2鍵記憶ユニット21は、通信用秘密鍵と、セッション鍵とを記憶するように構成される。第2記憶ユニット21は、さらに、通信用秘密鍵とペアになる私有鍵である復号用秘密鍵を記憶するように構成される。

[0029] このように通信用秘密鍵と復号用秘密鍵とはペアとなる暗号鍵である。つまり、通信用秘密鍵と復号用秘密鍵との間の関係は、公開鍵暗号における公開鍵と秘密鍵（私有鍵）との間の関係と同等である。つまり、復号用秘密鍵は、通信用秘密鍵を公開鍵として暗号化された電文を復号化するための私有鍵である。よって、通信用秘密鍵（公開鍵暗号における公開鍵に相当）を用いて暗号化された電文（暗号文）を復号化するためには、通信用秘密鍵ではなく復号用秘密鍵（公開暗号鍵における私有鍵に相当）が必要である。また、復号用秘密鍵を用いて暗号化された電文（暗号文）を復号化するためには、通信用秘密鍵が必要である。

[0030] したがって、本実施形態の鍵配布システムでは、端末10とサーバ20とは、公開鍵暗号方式によって暗号化通信を行える。

[0031] 第2鍵記憶ユニット21は、通信用秘密鍵と、復号用秘密鍵と、セッション鍵とからなる鍵束を、サーバ20に接続された各端末10と関連付けて記

憶するように構成される。つまり、端末 10 の識別情報が、通信用秘密鍵と復号用秘密鍵とセッション鍵とのそれぞれと対応付けられている。

- [0032] 第 2 識別情報記憶ユニット 24 は、たとえば、書換可能な記録媒体である。第 2 識別情報記憶ユニット 24 は、上記識別情報を記憶する。
- [0033] 第 2 通信ユニット 22 は、端末 10 と暗号化通信をするために設けられる。第 2 通信ユニット 22 は、第 2 記憶ユニット 21 に記憶された通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を端末 10 と行うように構成される。また、第 2 通信ユニット 22 は、第 2 記憶ユニット 21 に記憶されたセッション鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を端末 10 と行うように構成される。第 2 通信ユニット 22 は、送信元の識別情報（サーバ 20 の識別情報）と送信先の識別情報（端末 10 の識別情報）と所定の電文とを含むパケットを送信する。このパケットの電文は通信用秘密鍵またはセッション鍵を用いて暗号化される。
- [0034] 鍵発行ユニット 23 は、端末 10 から通信用秘密鍵の発行が要求されたときに、通信用秘密鍵の発行の処理を行うように構成される。
- [0035] セッション鍵発行ユニット 25 は、端末 10 からセッション鍵の発行が要求されたときに、セッション鍵の発行の処理を行うように構成される。つまり、サーバ 20 は、端末 10 からの要求に応答してセッション鍵を発行する。
- [0036] 本実施形態では、サーバ 20 は、サーバ 20 と端末 10 との間で送受信される電文の暗号化に用いられるセッション鍵を端末 10 に配布するように構成されている。
- [0037] 端末 10 は、たとえば住宅内に設けた通信機能を有する設備機器である。サーバ 20 は、たとえば認証サーバであり、住宅内の各設備機器（端末 10）と通信可能な住宅用サーバを利用して構成される。サーバ 20 を利用して住宅内の各設備機器（端末 10）の制御や監視が行える。
- [0038] セッション鍵要求ユニット 15 は、サーバ 20 にセッション鍵の配布を要求する際には、ノンス（第 1 ノンス）を生成する。第 1 ノンスは、1 回だけ

使用される数値である。第1ノンスは、通常は乱数である。セッション鍵要求ユニット15は、第1ノンスとセッション鍵要求メッセージ（セッション鍵要求コマンド）と端末10の識別情報とを含む電文を第1通信ユニット12がサーバ20に送信するように第1通信ユニット12を制御する。セッション鍵要求メッセージは、セッション鍵の発行を要求するためのコマンドである。

[0039] なお、第1通信ユニット12は、送信元アドレス（送信元の識別情報）と送信先アドレス（送信先の識別情報）とを含むパケットを送信するから、サーバ20は、送信元アドレスによって端末10の識別情報を取得できる。よって、上記の電文では端末10の識別情報を省略できる。

[0040] セッション鍵発行ユニット25は、端末10からセッション鍵要求メッセージを受け取ると、セッション鍵を生成し、第2鍵記憶ユニット21に記憶させる。また、セッション鍵発行ユニット25は、第2鍵記憶ユニット21に記憶された通信用秘密鍵を用いてセッション鍵を暗号化する。セッション鍵発行ユニット25は、セッション鍵を暗号化するために、通信用秘密鍵を用いて第2メッセージ認証コード（第2メッセージコード）を生成する。セッション鍵発行ユニット25は、第2メッセージ認証コードとセッション鍵との排他論理和を暗号化されたセッション鍵として用いる。すなわち、セッション鍵発行ユニット25は、第2メッセージ認証コードを共通鍵として用いてセッション鍵を暗号化する。第2メッセージ認証コードを生成するための情報は、端末10から受信した端末10の識別情報および第1ノンスと、セッション鍵発行ユニット25が生成したノンス（第2ノンス）と、サーバ20の識別情報とを含む。セッション鍵発行ユニット25は、暗号化されたセッション鍵と第2ノンスとを第2通信ユニット22が端末10に送信するように第2通信ユニット22を制御する。

[0041] セッション鍵受取ユニット16は、サーバ20から暗号化されたセッション鍵と、第2ノンスとを受け取ると、暗号化されたセッション鍵を復号化する。セッション鍵受取ユニット16は、暗号化されたセッション鍵を復号化

するために、第2メッセージ認証コードと値が等しい第1メッセージ認証コード（第1メッセージコード）を生成する。端末10は、端末10の識別情報と第1ノンスとサーバ20の識別情報と通信用秘密鍵とを有しているから、サーバ20から第2ノンスを受信することで、第1メッセージ認証コードを生成できる。

[0042] 暗号化されたセッション鍵は、第2メッセージ認証コードとセッション鍵との排他的論理和である。よって、暗号化されたセッション鍵と第1メッセージ認証コードとの排他的論理和を求めることにより、セッション鍵を取得できる。

[0043] セッション鍵受取ユニット16は、取得したセッション鍵を第1鍵記憶ユニット11に記憶させる。このとき、セッション鍵受取ユニット16は、第1鍵記憶ユニット11に記憶されたセッション鍵を新たに取得したセッション鍵に更新するように構成されていてもよい。

[0044] 鍵要求ユニット13は、秘密値生成モジュール130と、秘密値記憶モジュール131と、秘密値暗号化モジュール132と、秘密値送信モジュール133と、を有する。

[0045] 秘密値生成モジュール130は、新たな通信用秘密鍵の発行を要求する際に数値よりなる秘密値を生成するように構成される。秘密値は乱数である。つまり、秘密値生成モジュール130は、通信用秘密鍵の発行を要求する処理毎にランダムな数値を持つ秘密値を生成する。そのため、秘密値は、通信用秘密鍵の発行を要求する処理毎に異なる数値を持つ。同じ秘密値は新たな通信用秘密鍵を端末10が受け取るまで用いられる。

[0046] 秘密値記憶モジュール131は、秘密値生成モジュール130で生成された秘密値を記憶するように構成される。なお、秘密値記憶モジュール131は、既に秘密値を記憶している場合には、記憶している秘密値を秘密値生成モジュール130で生成された秘密値に更新するように構成されていてもよい。

[0047] 秘密値暗号化モジュール132は、秘密値記憶モジュール131に記憶さ

れた秘密値を暗号化して第1の暗号を生成するように構成される。秘密値暗号化モジュール132は、第1鍵記憶ユニット11に記憶された通信用秘密鍵を公開鍵として用いて秘密値を暗号化する。たとえば、秘密値暗号化モジュール132は、新たな通信用秘密鍵を要求する処理の開始時に第1鍵記憶ユニット11に記憶されている通信用秘密鍵を用いて公開鍵方式（たとえば、RSA）で秘密値を暗号化して第1の暗号を生成する。

[0048] 秘密値送信モジュール133は、新たな通信用秘密鍵の発行を要求する要求メッセージ（要求コマンド）とともに秘密値暗号化モジュール132で生成された第1暗号がサーバ20に送信されるように第1通信ユニット12を制御するように構成される。秘密値送信モジュール133は、第1の暗号と一緒に端末10の識別情報も第1通信ユニット12に送信させる。

[0049] 鍵発行ユニット23は、鍵生成モジュール230と、通信用秘密鍵暗号化モジュール231と、通信用秘密鍵送信モジュール232と、第2保管モジュール233と、を有する。

[0050] 鍵生成モジュール230は、第2通信ユニット22が端末10から要求メッセージを受け取ると、新たな通信用秘密鍵を生成するように構成される。また、鍵生成モジュール230は、第2通信ユニット22が要求メッセージを受け取ると、新たな通信用秘密鍵とペアとなる新たな復号用秘密鍵を生成するように構成される。

[0051] 通信用秘密鍵暗号化モジュール231は、秘密値取得部2311と、暗号化部2312と、を有する。

[0052] 秘密値取得部2311は、第2通信ユニット22が要求メッセージを受け取ると、第2通信ユニット22が受け取った第1の暗号を復号化して秘密値を取得するように構成される。秘密値取得部2311は、通信用秘密鍵とペアとなる復号用秘密鍵を用いて第1の暗号を復号化する。なお、秘密値取得部2311は、端末10の通信用秘密鍵とペアになる復号用秘密鍵を抽出する際に、端末10の識別情報を検索キーに用いる。

[0053] 暗号化部2312は、秘密値取得部2311より得た秘密値を共通鍵とし

て用いて新たな通信用秘密鍵を暗号化して第2の暗号を生成するように構成される。暗号化部2312は、たとえば、新たな通信用秘密鍵と秘密値との排他的論理和を第2の暗号（暗号化された新たな通信用秘密鍵）として用いる。

[0054] 通信用秘密鍵送信モジュール232は、新たな通信用秘密鍵の発行を要求した端末10に第2通信ユニット22が第2の暗号を送信するように第2通信ユニット22を制御するように構成される。

[0055] 第2保管モジュール233は、鍵生成モジュール230で生成された新たな通信用秘密鍵と新たな復号用秘密鍵とを第2鍵記憶ユニット21に記憶させるように構成される。なお、第2保管モジュール233は、第2鍵記憶ユニット21に記憶された通信用秘密鍵を、鍵生成モジュール230で生成された新たな通信用秘密鍵に更新するように構成されていてもよい。また、第2保管モジュール233は、第2鍵記憶ユニット21に記憶された復号用秘密鍵を、鍵生成モジュール230で生成された新たな復号用秘密鍵に更新するように構成されていてもよい。

[0056] このように鍵発行ユニット23は、端末10から新たな通信用秘密鍵の発行が要求されると、新たな通信用秘密鍵を発行して第2鍵記憶ユニット21に記憶させる。鍵発行ユニット23は、復号用秘密鍵を用いて第1の暗号を復号化することによって秘密値を取得する。鍵発行ユニット23は、秘密値を利用して新たな通信用秘密鍵を暗号化して第2の暗号を生成する。鍵発行ユニット23は、新たな通信用秘密鍵の発行を要求した端末10に第2の暗号を送信する。

[0057] また、鍵発行ユニット23は、端末10から新たな通信用秘密鍵の発行が要求されると、新たな通信用秘密鍵を発行するとともに、新たな通信用秘密鍵とペアになる私有鍵である新たな復号用秘密鍵を発行して第2鍵記憶ユニット21に記憶させる。鍵発行ユニット23は、第2鍵記憶ユニット21に新たな復号用秘密鍵が記憶された後は、新たな復号用秘密鍵を用いて第1の暗号を復号化する。

- [0058] このようにして第2鍵記憶ユニット21には新たな通信用秘密鍵が記憶されるから、第2通信ユニット22は、通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を端末10と行う場合には、新たな通信用秘密鍵を使用する。
- [0059] 鍵要求ユニット13は、さらに、通信用秘密鍵復号化モジュール134と、第1保管モジュール135と、を有する。
- [0060] 通信用秘密鍵復号化モジュール134は、上記第1通信ユニット12が第2の暗号を受け取ると、秘密値記憶モジュール131に記憶された秘密値を用いて第1通信ユニット12が受け取った第2の暗号を復号化し、これによって新たな通信用秘密鍵を得るように構成される。第2の暗号は秘密値と新たな通信用秘密鍵との排他的論理和である。第2の暗号と秘密値との排他的論理和を求めることにより新たな通信用秘密鍵が得られる。なお、通信用秘密鍵復号化モジュール134は、新たな通信用秘密鍵を得た後に、秘密値記憶モジュール131に記憶された秘密値を消去するように構成されていてもよい。
- [0061] 第1保管モジュール135は、通信用秘密鍵復号化モジュール134によって得られた新たな通信用秘密鍵を第1鍵記憶ユニット11に記憶させるように構成される。なお、第1保管モジュール135は、第1鍵記憶ユニット11に記憶された通信用秘密鍵を、新たな通信用秘密鍵に更新するように構成されていてもよい。
- [0062] このように鍵要求ユニット13は、サーバ20に新たな通信用秘密鍵の発行を要求するときに、数値よりなる秘密値を新たに生成する。鍵要求ユニット13は、第1鍵記憶ユニット11に記憶された通信用秘密鍵を公開鍵として用いて秘密値を暗号化して第1の暗号を生成してサーバ20に送信する。鍵要求ユニットは、秘密値を利用して第2の暗号を復号化することによって新たな通信用秘密鍵を取得して、第1鍵記憶ユニット11に記憶させる。
- [0063] このようにして第1鍵記憶ユニット11には新たな通信用秘密鍵が記憶されるから、第1通信ユニット12は、通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信をサーバ20と行う場合には、新たな通信用秘密鍵を使用する。

- [0064] 次に、図2及び図3を参照して本実施形態の鍵配布システムの動作について説明する。
- [0065] なお、端末10の出荷時には、端末10に通信用秘密鍵を登録する作業と、管理装置20に通信用秘密鍵と復号用秘密鍵とを登録する作業とが行われる。通信用秘密鍵と復号用秘密鍵との登録には、管理装置（製品管理装置）40が用いられる。管理装置40は、通信用秘密鍵と復号用秘密鍵との登録の際には、インターネットのような通信路を用いてサーバ20および端末10に接続される。
- [0066] 図2に示すように、管理装置40は、通信用秘密鍵K10と復号用秘密鍵K20とをサーバ20に送信する（図2のプロセスP10）。サーバ20は、管理装置40から受け取った通信用秘密鍵K10と復号用秘密鍵K20とを第2鍵記憶ユニット21に登録する（図3のステップS11）。管理装置40は、通信用秘密鍵K10と復号用秘密鍵K20との漏洩を防止するために、SSL（Secure Socket Layer）やTLS（Transport Layer Security）のような技術を用いてサーバ20と通信する。
- [0067] また、管理装置40は、端末10を識別するための識別情報（端末識別情報）ID10をサーバ20に送信する。サーバ20は、管理装置40から受け取った識別情報ID10を第2識別情報記憶ユニット24に登録する。なお、機器を通信ネットワークNTに接続するためのミドルウェアとしてのEMIT（Embedded Micro Internetworking Technology）が端末10に搭載されている場合、EMITのオブジェクトIDを端末識別情報ID10に用いることができる。
- [0068] 管理装置40は、端末10の識別情報ID10と、サーバ20に登録された通信用秘密鍵K10とを端末10に送信する（図2のプロセスP20）。端末10は、管理装置40から受け取った識別情報ID10を第1識別情報記憶ユニット14に登録する。また、端末10は、管理装置40から受け取った通信用秘密鍵K10を第1鍵記憶ユニット11に登録する（図3のステップS12）。

- [0069] すなわち、サーバ20の第2鍵記憶ユニット21と端末10の第1鍵ユニット11とは、それぞれ事前秘密鍵として通信用秘密鍵K10が登録される。また、サーバ20の第2鍵記憶ユニット21には、通信用秘密鍵K10とペアになる事前秘密鍵として復号用秘密鍵K20が登録される。
- [0070] 本実施形態の鍵配布システムでは、以下の手順でサーバ20が端末10にセッション鍵を配布する。
- [0071] 端末10がサーバ20にセッション鍵の発行を要求する際、セッション鍵要求ユニット15は、第1ノンスN10を生成する。セッション鍵要求ユニット15は、第1通信ユニット12を制御して、第1ノンスN10とセッション鍵要求メッセージとを端末10の識別情報ID10とともにサーバ20に送信する（図2のプロセスP30）。
- [0072] 第2通信ユニット22がセッション鍵要求メッセージを受け取ると、セッション鍵発行ユニット25は、セッション鍵K30を生成する。セッション鍵発行ユニット25は、第2鍵記憶ユニット21に記憶された通信用秘密鍵K10と情報I20とを用いて、第2メッセージ認証コードMAC_{K10}(I20)を生成する。情報I20は、端末10から受信した端末10の識別情報ID10および第1ノンスN10と、第2ノンスN20と、サーバ20の識別情報（サーバ識別情報）ID20とである。すなわち、 $I20 = (ID10, N10, N20, ID20)$ である。
- [0073] セッション鍵発行ユニット25は、第2メッセージ認証コード(=MAC_{K10}(I20))とセッション鍵K30との排他的論理和を演算して暗号化されたセッション鍵(=[MAC_{K10}(I20) XOR K30])を生成する。セッション鍵発行ユニット25は、第2通信ユニット22を制御して、暗号化されたセッション鍵を第2ノンスN20とともに端末10に送信する（図2のプロセスP40）。
- [0074] なお、プロセスP30において端末10から識別情報ID10を受け取っていないならば、情報I20から識別情報ID10を省略してもよい。

- [0075] 以上の動作をまとめると、端末10は、サーバ20にセッション鍵の発行を要求する際に、第1ノンスN10と識別情報ID10とを送信する（図2のプロセスP30）。サーバ20は、端末10の要求に応答して、暗号化されたセッション鍵（= $MAC_{K10}(ID10, N10, N20, ID20) XOR K30$ ）を第2ノンスN20とともに送信する（図2のプロセスP40）。
- [0076] 暗号化されたセッション鍵と第2ノンスN20とを第1通信ユニット12が受け取ると、セッション鍵受取ユニット16は、第1メッセージ認証コードを生成する。
- [0077] セッション鍵受取ユニット16は、第1メッセージ認証コード（= $MAC_{K10}(ID10, N10, N20, ID20)$ ）と暗号化されたセッション鍵（= $MAC_{K10}(ID10, N10, N20, ID20) XOR K30$ ）との排他的論理和を演算することで、セッション鍵K30を取得する。セッション鍵受取ユニット16は、受け取ったセッション鍵K30を第1鍵記憶ユニット11に記憶させる。
- [0078] このようにして端末10は、サーバ20からセッション鍵K30を受け取る。端末10は、サーバ20から受け取ったセッション鍵K30を、当該セッション鍵K30の有効期間中、サーバ20との間の通信に使用する。
- [0079] 本実施形態の鍵配布システムでは、以下の手順でサーバ20が端末10に通信用秘密鍵を配布する。
- [0080] 発行要求処理が開始されると、秘密値生成モジュール130は、乱数である秘密値R10を生成する（図3のステップS13）。秘密値R10は秘密値記憶モジュール131に記憶される。秘密値暗号化モジュール132は、第1鍵記憶ユニット11に記憶された通信用秘密鍵K10を公開鍵として用いて秘密値R10を暗号化して第1の暗号PEN_{K10}(R10)を生成する（図3のステップS14）。秘密値送信モジュール133は、第1通信ユニット12を制御して、第1の暗号PEN_{K10}(R10)を、端末10の識別情報ID10および要求メッセージとともにサーバ20に送信する（図3のステップ

S 15、図2のプロセスP 50)。このように、端末10、通信用秘密鍵の発行をサーバ20に要求する際に、端末10の識別情報ID 10と第1の暗号 PEN_{K10} (R 10)とを送信する。

- [0081] 第1の暗号 PEN_{K10} (R 10)は、電文が価値を持っている時間内(次の通信用秘密鍵K 11が端末10に配布されるまでの時間内)は、復号用秘密鍵K 20でなければ復号化できない。そのため、他者が通信用秘密鍵K 10を知っていても秘密値R 10を知ることができない。
- [0082] 第2通信ユニット22が要求メッセージを受け取ると(図3のステップS 16)、秘密値取得部2311は、第2鍵記憶ユニット21に記憶された復号用秘密鍵K 20を用いて第1の暗号 PEN_{K10} (R 10)を復号化して、秘密値R 10を取得する(図3のステップS 17)。
- [0083] また、鍵生成モジュール230は、新たな通信用秘密鍵K 11と、新たな通信用秘密鍵K 11とペアとなる新たな復号用秘密鍵K 21とを生成する(図3のステップS 18)。
- [0084] 暗号化部2312は、秘密値取得部2311より得た秘密値R 10を共通鍵として用いて新たな通信用秘密鍵K 11を暗号化して第2の暗号を生成する(図3のステップS 19)。本実施形態では、暗号化部2312は、新たな通信用秘密鍵K 11と秘密値R 10との排他的論理和(= $[R 10 \text{ XOR } R \text{ K } 11]$)を第2の暗号として用いる。
- [0085] 第2保管モジュール233は、鍵生成モジュール230で生成された新たな通信用秘密鍵K 11と新たな復号用秘密鍵K 21とを第2鍵記憶ユニット21に記憶させる。
- [0086] 通信用秘密鍵送信モジュール232は、第2通信ユニット22を制御して、新たな通信用秘密鍵K 11の発行を要求した端末10に第2の暗号を送信する(図3のステップS 20、図2のプロセスP 60)。このように、サーバ20は、端末10に第2の暗号(= $[R 10 \text{ XOR } R \text{ K } 11]$)を送信する。
- [0087] 通信用秘密鍵復号化モジュール134は、上記第1通信ユニット12が第

2の暗号を受け取ると（図3のステップS21）、第2の暗号（= $[R10 \text{ XOR } K11]$ ）と秘密値R10との排他的論理和を求めることにより新たな通信用秘密鍵K11を得る（図3のステップS22）。

- [0088] 第1保管モジュール135は、通信用秘密鍵復号化モジュール134によって得られた新たな通信用秘密鍵K11を第1鍵記憶ユニット11に記憶させる。
- [0089] そして、第1通信ユニット12は、第1鍵記憶ユニット11に新たな通信用秘密鍵K11が記憶された後は、新たな通信用秘密鍵K11を共通鍵として用いた暗号化通信をサーバ20と行う。第2通信ユニット22は、第2鍵記憶ユニット21に新たな通信用秘密鍵K11が記憶された後は、新たな通信用秘密鍵K11を共通鍵として用いた暗号化通信を端末10と行う。
- [0090] そのため、新たな通信用秘密鍵K11が発行された後は、他者が前の通信用秘密鍵K10を知っていても、端末10とサーバ20との間の通信を盗聴できなくなる。
- [0091] 端末10がサーバ20から新たな通信用秘密鍵K11を取得した後は、以下の手順でサーバ20が端末10にセッション鍵を配布する。
- [0092] 端末10がサーバ20にセッション鍵の発行を要求する際、セッション鍵要求ユニット15は、第1ノンスN10とは別の新たな第1ノンスN11を生成する。セッション鍵要求ユニット15は、第1通信ユニット12を制御して、第1ノンスN11とセッション鍵要求メッセージとを端末10の識別情報ID10とともにサーバ20に送信する（図2のプロセスP70）。
- [0093] 第2通信ユニット22がセッション鍵要求メッセージを受け取ると、セッション鍵発行ユニット25は、セッション鍵K30とは別の新たなセッション鍵K31を生成し、第2鍵記憶ユニット21に記憶させる。セッション鍵発行ユニット25は、第2鍵記憶ユニット21に記憶された通信用秘密鍵K11と情報I21とを用いて、第2メッセージ認証コードMAC_{K11}(I21)を生成する。情報I21は、端末10から受信した端末10の識別情報ID10および第1ノンスN11と、第2ノンスN20とは別の新たな第2ノ

スN21と、サーバ20の識別情報（サーバ識別情報）ID20とである。
すなわち、 $I21 = (ID10, N11, N21, ID20)$ である。

- [0094] セッション鍵発行ユニット25は、暗号化されたセッション鍵（= $MAC_{K11}(ID10, N11, N21, ID20) \text{ XOR } K31$ ））を生成して、第2ノンスN21とともに端末10に送信する（図2のプロセスP80）。
- [0095] 第2ノンスN21と暗号化されたセッション鍵とを第1通信ユニット12が受け取ると、セッション鍵受取ユニット16は第1メッセージ認証コードを生成する。
- [0096] セッション鍵受取ユニット16は、第1メッセージ認証コード（= $MAC_{K11}(ID10, N11, N21, ID20)$ ）と暗号化されたセッション鍵（= $[MAC_{K11}(ID10, N11, N21, ID20) \text{ XOR } K31]$ ）との排他的論理和を演算することで、セッション鍵K31を取得する。セッション鍵受取ユニット16は、受け取ったセッション鍵K31を第1鍵記憶ユニット11に記憶させる。
- [0097] このようにして端末10は、サーバ20から新たなセッション鍵K31を受け取る。
- [0098] 本実施形態の鍵配布システムでは、端末10がサーバ20に新たな通信用秘密鍵の発行を要求する際に、公開鍵を用いて秘密値を暗号化してサーバ20に送信する。サーバ20は、暗号化された秘密値を公開鍵とペアになる私有鍵を用いて復号化する。サーバ20は、新たな通信用秘密鍵を、秘密値で復号化できるように暗号化して、端末10に送信する。端末10は、暗号化された通信用秘密鍵を、秘密値を利用して復号化して、新たな通信用秘密鍵を取得する。
- [0099] 仮に端末10の利用者が変わった場合に、前の利用者が通信用秘密鍵を知っていたとしても、公開鍵とペアとなる私有鍵までは知りえない。そのため、前の利用者は、秘密値を知ることはできない。よって、秘密値を安全に利用できる。また、秘密値は新たな通信用秘密鍵をサーバ20に要求してから

取得するまでしか使用されない。そのため、秘密値が有効である時間内に、他人が秘密値を知る可能性はきわめて低い。よって、秘密値を用いて新たな通信用秘密鍵を暗号化することで、新たな通信用秘密鍵をサーバ20から端末10に安全に届けることができる。

[0100] このように、本実施形態の鍵配布システムによれば、新たな通信用秘密鍵をサーバ20から端末10に安全に届けることができる。

[0101] また、通信用秘密鍵を公開鍵として用いるから、サーバ20だけが暗号化された秘密値を復号化できる。したがって、第三者は、通信用秘密鍵を用いても、暗号化された秘密鍵を復号化できない。よって、新たな通信用秘密鍵をサーバ20から端末10により安全に届けることができる。

[0102] なお、サーバ20は、通信用秘密鍵と復号用秘密鍵とを用いることで、特定の端末10しか利用できないセッション鍵を他人に知られることなく配布できる。サーバ20が端末10に新たなセッション鍵を配布する処理（セッション鍵の更新処理）は、端末10の利用者が変わったときに行われる。

[0103] セッション鍵は、適宜のタイミングで定期的または不定期的に更新してもよい。つまり、同じ利用者が継続して端末10を利用している間にセッション鍵の更新処理が行われるようにしてもよい。一般に、セッション鍵は使い捨ての暗号鍵である。そのため、たとえば、端末10は、同じセッション鍵を所定の有効期間（たとえば1日）だけ保持するように構成されていてもよい。この場合、当該有効期間においてセッション鍵の更新処理が実行されれば、端末10は当該有効期間よりも短い期間でセッション鍵を廃棄する。

[0104] 端末10がセッション鍵を共通鍵として用いてサーバ20と通信可能である場合、この端末10はサーバ20の管理下にあるといえる。同じサーバ20の管理下にある端末10同士は、互いに異なるセッション鍵を有していても、同じグループに属するといえる。なお、複数の端末10に同じセッション鍵を配布することは想定していない。

[0105] たとえば、サーバ20が住宅用サーバであり、第1端末10がスイッチであり、第2端末10が照明器具であるとする。また、サーバ20が、第1端

末10と第2端末10とにそれぞれ異なるセッション鍵を配布したとする。この場合、各端末10に配布されたセッション鍵はサーバ20により保存・管理されている。よって、第1端末10と第2端末10とを同じ住宅内に存在する住宅設備としてグループ化できる。鍵配布システムは、同じグループに属する端末10を互いに通信可能となるようにバインディングできる。バインディングされた端末10同士は、サーバ20を通して通信可能である。たとえば、上記の例では、スイッチである第1端末10の操作を照明器具である第2端末10の動作に反映させることができる。

[0106] なお、新たな通信用秘密鍵K11が第三者により読み取られる確率を低減するために、第2の暗号(= [R10 XOR K11])をさらに暗号化することが好ましい。たとえば、サーバ20の暗号化部2312は、第2の暗号をさらに元の通信用秘密鍵K10を共通鍵として用いた共通鍵方式(たとえば、DES、3-DES、AES)で暗号化してもよい。この場合、端末10の通信用秘密鍵復号化モジュール134は、暗号化された第2の暗号を元の通信用秘密鍵K10で復号化した後に、第2の暗号と秘密値R10との排他的論理和を求めることにより新たな通信用秘密鍵K11を取得するように構成される。このようにすれば、前の利用者は、通信用秘密鍵K10を知っていたとしても、端末10での復号化のアルゴリズムに何を用いるかを容易に知ることはできない。また、前の利用者は、秘密値R10を知る必要もある。よって、新たな通信用秘密鍵K10が第三者に知られる可能性を大幅に低減できる。

[0107] (実施形態2)

図4に示すように、本実施形態の鍵配布システムは、端末10Aとサーバ20Aとが実施形態1と異なる。本実施形態の鍵配布システムと実施形態1の鍵配布システムとで共通する構成には同一の符号を付して説明を省略する。

[0108] サーバ20Aは、鍵発行ユニット23Aの通信用秘密鍵暗号化モジュール231Aが実施形態1のサーバ20と異なる。

- [0109] 通信用秘密鍵暗号化モジュール231Aは、秘密値取得部2311と、暗号化部2312Aと、暗号化鍵生成部2313と、を有する。
- [0110] 暗号化鍵生成部2313は、第2鍵記憶ユニット21に記憶された通信用秘密鍵（新たな通信用秘密鍵ではなく端末10Aが所有している通信用秘密鍵）を共通鍵として用いることで、秘密値を含むメッセージ認証コード（メッセージコード）よりなる暗号化鍵を生成するように構成される。
- [0111] 暗号化部2312Aは、暗号化鍵生成部2313より得た暗号化鍵を共通鍵として用いて新たな通信用秘密鍵を暗号化して第2の暗号を生成するように構成される。暗号化部2312Aは、たとえば、暗号化鍵生成部2313より得た暗号化鍵と新たな通信用秘密鍵との排他的論理和を第2の暗号（暗号化された新たな通信用秘密鍵）として用いる。
- [0112] このように本実施形態の鍵発行ユニット23Aは、端末10Aから新たな通信用秘密鍵の発行が要求されると、端末10Aから受信した秘密値を含むメッセージ認証コードを生成する。そして、鍵発行ユニット23Aは、メッセージ認証コードを用いて新たな通信用秘密鍵を暗号化して端末10Aに送信する。
- [0113] 端末10Aは、鍵要求ユニット13Aの通信用秘密鍵復号化モジュール134Aで実施形態1の端末10と異なる。
- [0114] 通信用秘密鍵復号化モジュール134は、復号化鍵生成部1341と、復号部1342と、を有する。
- [0115] 復号化鍵生成部1341は、第1通信ユニット12が第2の暗号を受け取ると、第1鍵記憶ユニット11に記憶された通信用秘密鍵と秘密値記憶モジュール131に記憶された秘密値とを用いて復号化鍵を生成する。復号化鍵は、暗号化鍵生成部2313で生成された暗号化鍵と同じ値を持つメッセージ認証コードである。つまり、復号化鍵生成部1341は、第1鍵記憶ユニット11に記憶された通信用秘密鍵を共通鍵として用いることで、秘密値記憶モジュール131に記憶された秘密値を含むメッセージ認証コードを生成する。

- [0116] 復号部 1342 は、復号化鍵生成部 1341 より得た復号化鍵を共通鍵として用いて第 2 の暗号を復号化し、これによって新たな通信用秘密鍵を取得するように構成される。復号化部 1342 は、たとえば、復号化鍵生成部 1341 より得た復号化鍵と第 2 の暗号との排他的論理和を演算することで、新たな通信用秘密鍵を取得する。
- [0117] 次に図 5 を参照して本実施形態の鍵配布システムの動作について説明する。なお、プロセス P10、P20、P30、P40、P50、P70、P80 については実施形態 1 で述べたから説明を省略する。
- [0118] 発行要求処理が開始されると、端末 10A は、端末 10A の識別情報 ID10 と、第 1 の暗号 $PEN_{K10}(R10)$ とをサーバ 20A に送信する（プロセス P50）。
- [0119] 第 2 通信ユニット 22 が要求メッセージを受け取ると、秘密値取得部 2311 は第 2 鍵記憶ユニット 21 に記憶された復号用秘密鍵 K20 を用いて第 1 の暗号 $PEN_{K10}(R10)$ を復号化して、秘密値 R10 を取得する。
- [0120] また、鍵生成モジュール 230 は、新たな通信用秘密鍵 K11 と、新たな通信用秘密鍵 K11 とペアとなる新たな復号用秘密鍵 K21 とを生成する。
- [0121] 暗号化鍵生成部 2313 は、第 2 鍵記憶ユニット 21 に記憶された元の通信用秘密鍵 K10 を共通鍵として用いることで、秘密値 R10 を含むメッセージ認証コードよりなる暗号化鍵を生成する。具体的には、暗号化鍵生成部 2313 は、通信用秘密鍵 K10 と情報 I30 とを用いて、暗号化鍵（= $MAC_{K10}(I30)$ ）を生成する。情報 I30 は、端末 10A から受信した秘密値 R10 と、ノンス（第 3 ノンス）N30 と、サーバ 20A の識別情報 ID20 とである。すなわち、 $I30 = (R10, N30, ID20)$ である。このように暗号化鍵生成部 2313 は、暗号化鍵を生成するために、第 3 ノンス N30 を生成する。第 3 ノンス N30 の値は、セッション鍵の発行時に生成された第 2 ノンス N20 とは異なる。なお、第 3 ノンス N30 の代わりに第 2 ノンス N20 を用いても良い。しかしながら、第 2 ノンス N20 とは別の第 3 ノンス N30 を用いたほうが通信の安全性が高い。

- [0122] 暗号化部2312Aは、暗号化鍵生成部2313より得た暗号化鍵(=MAC_{K10}(R10, N30, ID20))を共通鍵として用いて新たな通信用秘密鍵K11を暗号化して第2の暗号を生成する。本実施形態では、暗号化部2312Aは、新たな通信用秘密鍵K11と暗号化鍵(=MAC_{K10}(R10, N30, ID20))との排他的論理和(=[MAC_{K10}(R10, N30, ID20) XOR K11])を第2の暗号として用いる。
- [0123] 第2保管モジュール233は、鍵生成モジュール230で生成された新たな通信用秘密鍵K11と新たな復号用秘密鍵K21とを第2鍵記憶ユニット21に記憶させる。
- [0124] 通信用秘密鍵送信モジュール232は、第2通信ユニット22を制御して、新たな通信用秘密鍵K11の発行を要求した端末10Aに、第2の暗号を第3ノンスN30とともに送信する(図5のプロセスP60A)。このように、サーバ20Aは、端末10Aに第2の暗号(=[MAC_{K10}(R10, N30, ID20) XOR K11])と、第3ノンスN30とを送信する。
- [0125] なお、暗号化鍵の情報I30には、端末10Aの識別情報ID10を含めるようにしてもよい。すなわち、暗号化鍵の値は、MAC_{K10}(ID10, R10, N30, ID20)であってもよい。
- [0126] 通信用秘密鍵復号化モジュール134Aでは、第1通信ユニット12が第2の暗号と第3ノンスN30とを受け取ると、秘密値記憶モジュール131に記憶された秘密値R10、サーバ20Aの識別情報ID20と、サーバ20Aから受信した第3ノンスN30と元の通信用秘密鍵K10とを用いて暗号化鍵に相当する値(=MAC_{K10}(R10, N30, ID20))を算出し、復号化鍵を生成する。
- [0127] 復号化部1342は、復号化鍵生成部1341より得た復号化鍵(=MAC_{K10}(R10, N30, ID20))と第2の暗号(=[MAC_{K10}(R10, N30, ID20) XOR K11])との排他的論理和を演算することで、新たな通信用秘密鍵K11を取得する。なお、情報I30が端末10Aの識別情報ID10を含む場合には、復号化鍵の生成にも識別情報ID10

を用いる。

- [0128] 第1保管モジュール135は、通信用秘密鍵復号化モジュール134Aによって得られた新たな通信用秘密鍵K11を第1鍵記憶ユニット11に記憶させる。
- [0129] 上述のようにメッセージ認証コードを暗号化鍵として用いれば、新たな通信用秘密鍵K11が漏洩する可能性をさらに低減できる。また、メッセージ認証を行うことによって、サーバ20Aと端末10Aとは、第三者による通信用秘密鍵の改竄を検出できる。よって、通信用秘密鍵を用いた暗号化通信の安全性を保證できる。
- [0130] なお、端末10Aがサーバ20Aに接続されると、サーバ20Aが端末10Aにチャレンジコードを送信するようにしてもよい。この場合、端末10Aは、サーバ20Aからチャレンジコードを受け取らなければ、発行要求処理を開始できないように構成される。このようにすれば、サーバ20Aへのトラフィックを増大させてサービスの提供を不能にするD o S (Denial of Service attack) という攻撃を防止できる。
- [0131] なお、サーバ20Aは、新たな通信用秘密鍵とともにセッション鍵を端末10Aに送信するように構成されていてもよい。
- [0132] この場合、セッション鍵発行ユニット25は、端末10から新たな通信用秘密鍵の発行が要求されたときに、セッション鍵の発行の処理を行うように構成される。
- [0133] セッション鍵発行ユニット25は、端末10から要求メッセージを受け取ると、セッション鍵を生成する。また、セッション鍵発行ユニット25は、第2鍵記憶ユニット21に記憶された通信用秘密鍵を用いてセッション鍵を暗号化する。セッション鍵発行ユニット25は、セッション鍵を暗号化するために、通信用秘密鍵を用いて第2メッセージ認証コード(第2メッセージコード)を生成する。セッション鍵発行ユニット25は、第2メッセージ認証コードとセッション鍵との排他論理和を暗号化されたセッション鍵として用いる。第2メッセージ認証コードを生成するための情報は、端末10から

受信した端末 10 の識別情報および秘密値と、第 2 ノンスと、サーバ 20 の識別情報とを含む。セッション鍵発行ユニット 25 は、暗号化されたセッション鍵を通信用秘密鍵送信ユニット 232 に与える。また、セッション鍵発行ユニット 25 は、第 2 ノンスを通信用秘密鍵暗号化モジュール 231A の暗号化鍵生成部 2313 に与える。

[0134] 次に図 6 を参照して本実施形態の変形例の鍵配布システムの動作について説明する。なお、プロセス P10、P20、P30、P40、P50 については実施形態 1 で述べたから説明を省略する。

[0135] 発行要求処理が開始されると、端末 10A は、端末 10A の識別情報 ID10 と、第 1 の暗号 PEN_{K10} (R10) とをサーバ 20A に送信する (プロセス P50)。

[0136] 第 2 通信ユニット 22 が要求メッセージを受け取ると、セッション鍵発行ユニット 25 はセッション鍵 K30 とは別の新たなセッション鍵 K31 を生成する。セッション鍵発行ユニット 25 は、第 2 鍵記憶ユニット 21 に記憶された通信用秘密鍵 K11 と情報 I22 とを用いて、第 2 メッセージ認証コード MAC_{K11} (I22) を生成する。情報 I22 は、端末 10 から受信した端末 10A の識別情報 ID10 および秘密値 R10 と、第 2 ノンス N21 と、サーバ 20 の識別情報 ID20 とである。すなわち、 $I22 = (ID10, R10, N21, ID20)$ である。

[0137] セッション鍵発行ユニット 25 は、暗号化されたセッション鍵 (= $[MAC_{K11}(ID10, R10, N21, ID20) \text{ XOR } K31]$) を通信用秘密鍵送信ユニット 232 に与える。また、セッション鍵発行ユニット 25 は、第 2 ノンス N21 を暗号化鍵生成部 2313 に与える。

[0138] 鍵発行ユニット 23A では、秘密値取得部 2311 が第 1 の暗号 PEN_{K10} (R10) を復号化して、秘密値 R10 を取得する。

[0139] 暗号化鍵生成部 2313 は、通信用秘密鍵 K10 と情報 I31 とを用いて、暗号化鍵 (= $MAC_{K10}(I31)$) を生成する。情報 I31 は、端末 10A から受信した秘密値 R10 と、セッション鍵発行ユニット 25 より得た第 2

ノンスN21と、サーバ20Aの識別情報ID20とである。すなわち、 $I31 = (R10, N21, ID20)$ である。

[0140] 暗号化部2312Aは、新たな通信用秘密鍵K11と暗号化鍵(= $MAC_{K10}(R10, N21, ID20)$)との排他的論理和(= $[MAC_{K10}(R10, N21, ID20) \text{ XOR } K11]$)を第2の暗号として用いる。

[0141] 通信用秘密鍵送信モジュール232は、第2通信ユニット22を制御して、新たな通信用秘密鍵K11の発行を要求した端末10Aに、第2の暗号とともに暗号化されたセッション鍵と第2ノンスN21とを送信する(図6のプロセスP61)。このように、変形例では、サーバ20Aは、第2の暗号(= $[MAC_{K10}(R10, N21, ID20) \text{ XOR } K11]$)と、暗号化されたセッション鍵(= $[MAC_{K11}(ID10, R10, N21, ID20) \text{ XOR } K31]$)と、第2ノンスN21とを端末10Aに送信する。

[0142] 端末10Aは、サーバ20Aから第2の暗号(= $[MAC_{K10}(R10, N21, ID20) \text{ XOR } K11]$)と、暗号化されたセッション鍵(= $[MAC_{K11}(ID10, R10, N21, ID20) \text{ XOR } K31]$)と、第2ノンスN21とを受け取ると、上述した処理を行うことで、新たな通信用秘密鍵K11と新たなセッション鍵K31とを取得する。

[0143] 上述の変形例では、新たな通信用秘密鍵K11と新たなセッション鍵K31とを同時に端末10Aに配布できる。そのため、図5に示す例に比べればサーバ20Aと端末10Aとの間のトラフィックを低減できる。よって、サーバ20Aと端末10Aとの間の通信に要する電力を低減でき、省エネルギー化を達成できる。

[0144] なお、この変形例では、セッション鍵発行ユニット25が生成した第2ノンスを鍵発行ユニット23Aで使用しているが、鍵発行ユニット23Aが生成した第3ノンスをセッション鍵発行ユニット25で使用してもよい。

[0145] なお、本実施形態では、メッセージ認証の手続には、クリプトナイトを採用している。しかしながら、メッセージ認証の手続には、ケルベロスを採用してもよい。ケルベロスではノンスに代えて時間が用いられる。したがって

、ケルベロスでは、ノンス性ないし乱数性の管理が時間管理に置き換えられる。

[0146] (実施形態3)

図7に示すように、本実施形態の鍵配布システムは、端末10Bとサーバ20Bとが実施形態2と異なる。本実施形態の鍵配布システムと実施形態2の鍵配布システムとで共通する構成には同一の符号を付して説明を省略する。

[0147] 端末10Bは、鍵要求ユニット13Bで実施形態2の端末10Aと異なる。

[0148] 鍵要求ユニット13Bは、秘密値生成モジュール130と、秘密値記憶モジュール131と、秘密値暗号化モジュール132Bと、秘密値送信モジュール133と、通信用秘密鍵復号化モジュール134Aと、第1保管モジュール135と、乱数生成モジュール136と、乱数送信モジュール137と、を有する。

[0149] 乱数生成モジュール136は、秘密値として用いられる第1乱数とは別の第2乱数を生成するように構成される。乱数生成モジュール136は、第2乱数を秘密値暗号化モジュール132Bと乱数送信モジュール137とに与える。第2乱数は、秘密値よりも桁数が多い数値であることが好ましい。第2乱数の桁数を多くすればするほど、秘密値が漏洩する可能性を低くできる。

[0150] 乱数送信モジュール137は、乱数生成モジュール136より受け取った第2乱数がサーバ20Bに送信されるように第1通信ユニット12を制御するように構成される。ここで、第2乱数は発行要求処理の実行前にサーバ20Bに送信されることが好ましい。たとえば、乱数送信モジュール137は、端末10Bが通信ネットワーク30に接続された際に、サーバ20Bに第2乱数を送信するように構成される。

[0151] 秘密値暗号化モジュール132Bは、通信数値生成部1321と、通信数値暗号化部1322と、を有する。

[0152] 通信数値生成部 1 3 2 1 は、秘密値記憶モジュール 1 3 1 に記憶された秘密値より桁数が通信数値を生成するように構成される。通信数値生成部 1 3 2 1 は、乱数生成モジュール 1 3 6 より得た第 2 乱数と秘密値記憶モジュール 1 3 1 に記憶された秘密値との単純演算により通信数値を生成する。本実施形態では、通信数値生成部 1 3 2 1 は、演算に用いる秘密値に桁数を大きくするための第 2 乱数を結合することで通信数値を生成する。ここで、秘密値を R 1 0、第 2 乱数を R 2 0 としたとき、通信数値は「R 1 0 || R 2 0」で表される。x || y は、左側の数値 x に右側の数値 y を単純に連結することを意味する。このような単純演算をコンカチネーションと呼ぶ。たとえば、「1 2 3 || 1 2 3」は、「1 2 3 1 2 3」になる。よって、通信数値では、上位の数値が秘密値であり、下位の数値が第 2 乱数である。このように通信数値生成部 1 3 2 1 は、秘密値と第 2 乱数とを単純に連結するコンカチネーションにより通信数値を生成する。たとえば、秘密値が三桁の数値「1 2 3」であり、第 2 乱数が三桁の数値「4 5 6」である場合、通信数値は「1 2 3 || 4 5 6」で表され、その値は「1 2 3 4 5 6」である。なお、通信数値生成部 1 3 2 1 は、秘密値と第 2 乱数との和を通信数値として用いても良いし、秘密値と第 2 乱数との積を通信数値として用いても良い。要は、通信数値の乱雑性が秘密値の乱雑性よりも高くなればよい。

[0153] 通信数値暗号化部 1 3 2 2 は、通信数値生成部 1 3 2 1 で生成された通信数値を暗号化して第 1 の暗号を生成するように構成される。通信数値暗号化部 1 3 2 2 は、第 1 鍵記憶ユニット 1 1 に記憶された通信用秘密鍵を公開鍵として用いて通信数値を暗号化する。たとえば、通信数値暗号化部 1 3 2 2 は、新たな通信用秘密鍵を要求する処理の開始時に第 1 鍵記憶ユニット 1 1 に記憶されている通信用秘密鍵を用いて公開鍵方式（たとえば、RSA）で通信数値を暗号化して第 1 の暗号を生成する。

[0154] このように本実施形態の鍵要求ユニット 2 3 B は、秘密値として使用する第 1 乱数と、第 2 乱数とを生成する。鍵要求ユニット 2 3 B は、サーバ 2 0 B に新たな通信用秘密鍵の発行を要求する前に第 2 乱数をサーバ 2 0 B に送

信する。鍵要求ユニット23Bは、第1乱数と第2乱数との単純演算により通信数値を生成する。鍵要求ユニット23Bは、第1鍵記憶ユニット11に記憶された公開鍵（本実施形態では通信用秘密鍵）を用いて通信数値を暗号化してサーバ20Bに送信する。

[0155] サーバ20Bは、鍵発行ユニット23Bで実施形態2のサーバ20Aと異なる。

[0156] 鍵発行ユニット23Bは、鍵生成モジュール230と、通信用秘密鍵暗号化モジュール231Bと、通信用秘密鍵送信モジュール232と、第2保管モジュール233と、乱数記憶モジュール234と、を有する。

[0157] 乱数記憶モジュール234は、たとえば、第2通信ユニット22が端末10Bから受け取った第2乱数を記憶するように構成される。

[0158] 通信用秘密鍵暗号化モジュール231Bは、秘密値取得部2311Bと、暗号化部2312Aと、暗号化鍵生成部2313と、を有する。

[0159] 秘密値取得部2311Bは、第2通信ユニット22が要求メッセージを受け取ると、第2通信ユニット22が受け取った第1の暗号を復号化して通信数値を得るように構成される。秘密値取得部2311Bは、通信用秘密鍵とペアとなる復号用秘密鍵を用いて第1の暗号を復号化する。また、秘密値取得部2311Bは、取得した通信数値と乱数記憶モジュール234に記憶された第2乱数との単純演算により秘密値を取得するように構成される。

[0160] 次に図8を参照して本実施形態の鍵配布システムの動作について説明する。なお、プロセスP10、P20、P30、P40、P70、P80については実施形態1で述べたから説明を省略する。また、プロセスP50BとプロセスP50とで重複する説明を省略し、プロセスP60BとプロセスP60Aとで重複する説明も省略する。

[0161] 発行要求処理が開始されると、通信数値生成部1321は、乱数生成モジュール136より得た第2乱数R20と秘密値記憶モジュール131に記憶された秘密値R10との単純演算により通信数値R10 || R20を生成する。

- [0162] 通信数値暗号化部 1322 は、第 1 鍵記憶ユニット 11 に記憶された通信用秘密鍵 K_{10} を公開鍵として用いて通信数値 $R_{10} \parallel R_{20}$ を暗号化して第 1 の暗号 $PEN_{K_{10}}(R_{10} \parallel R_{20})$ を生成する。
- [0163] 秘密値送信モジュール 133 は、第 1 通信ユニット 12 を制御して、第 1 の暗号 $PEN_{K_{10}}(R_{10} \parallel R_{20})$ を、端末 10B の識別情報 ID_{10} および要求メッセージとともにサーバ 20B に送信する（図 8 のプロセス P50B）。
- [0164] このように、端末 10B は、通信用秘密鍵の発行をサーバ 20B に要求する際に、端末 10B の識別情報 ID_{10} と第 1 の暗号 $PEN_{K_{10}}(R_{10} \parallel R_{20})$ とを送信する。
- [0165] 第 2 通信ユニット 22 が要求メッセージを受け取ると、秘密値取得部 2311B は、第 2 鍵記憶ユニット 21 に記憶された復号用秘密鍵 K_{20} を用いて第 1 の暗号 $PEN_{K_{10}}(R_{10} \parallel R_{20})$ を復号化して、通信数値 $R_{10} \parallel R_{20}$ を取得する。さらに、秘密値取得部 2311B は、乱数記憶モジュール 137 に記憶された第 2 乱数 R_{20} と通信数値 $R_{10} \parallel R_{20}$ との単純演算によって、秘密値 R_{10} を取得する。つまり、秘密値取得部 2311B は、通信数値 $R_{10} \parallel R_{20}$ から第 2 乱数 R_{20} を取り除く。
- [0166] 暗号化部 2312A は、暗号化鍵生成部 2313 より得た暗号化鍵（= $MAC_{K_{10}}(R_{10}, N_{30}, ID_{20})$ ）を共通鍵として用いて新たな通信用秘密鍵 K_{11} を暗号化して第 2 の暗号（= $[MAC_{K_{10}}(R_{10}, N_{30}, ID_{20}) \text{ XOR } K_{11}]$ ）を生成する。
- [0167] 通信用秘密鍵送信モジュール 232 は、第 2 通信ユニット 22 を制御して、新たな通信用秘密鍵 K_{11} の発行を要求した端末 10B に第 2 の暗号と第 3 ノンス N_{30} とを送信する（図 8 のプロセス P60B）。
- [0168] このように、サーバ 20B は、端末 10B に第 2 の暗号（= $[MAC_{K_{10}}(R_{10}, N_{30}, ID_{20}) \text{ XOR } K_{11}]$ ）を送信する。
- [0169] 上述のように、端末 10B は、発行要求処理において、秘密値 R_{10} より桁数が多い通信数値 $R_{10} \parallel R_{20}$ を生成して、サーバ 20B に送信する。

ここで、通信数値 $R10 \parallel R20$ は第三者に知られる可能性がある。しかしながら、通信数値 $R10 \parallel R20$ は桁数が多く、しかも第三者は秘密値 $R10$ と第2乱数 $R20$ とからどのように通信数値 $R10 \parallel R20$ が生成されているかを知ることはできない。よって、通信数値 $R10 \parallel R20$ から総当たり法などで秘密値 $R10$ を得ることは、秘密値 $R10$ が価値を持つ時間内ではほぼ不可能である。

[0170] 本実施形態の鍵配布システムでは、秘密値を用いて生成された通信数値を端末 $10B$ がサーバ $20B$ に送信する。通信数値は秘密値より桁数が多いから、秘密値そのものを送信する場合に比べて秘密値が第三者に知られる可能性が大幅に低減される。

[0171] ここで、単純に秘密値の桁数を多くすることによっても、秘密値が第三者に知られる可能性を大幅に低減できる。しかしながら、この場合には、サーバ $20B$ や端末 $10B$ での処理負荷が増大してしまう。

[0172] これに対して、本実施形態の鍵配布システムでは、秘密値より桁数が多い通信数値は、端末 $10B$ からサーバ $20B$ に秘密値を送信するときだけ使用される。そのため、秘密値より桁数が大きい通信数値を用いて通信用秘密鍵の暗号化や復号化を行わなくて済む。つまり、本実施形態の鍵配布システムは、サーバ $20B$ に秘密値を送信するときだけ擬似的に秘密値の桁数を多くするから、処理負荷が増大することがない。

[0173] このように本実施形態の鍵配布システムは、秘密値が第三者に知られる可能性を低減でき、しかもサーバ $20B$ および端末 $10B$ の処理負荷の増加を抑制できる。

[0174] (実施形態4)

図9に示すように、本実施形態の鍵配布システムは、端末 $10C$ とサーバ $20C$ とが実施形態2と異なる。本実施形態の鍵配布システムと実施形態2の鍵配布システムとで共通する構成には同一の符号を付して説明を省略する。

[0175] 端末 $10C$ は、第1鍵記憶ユニット 11 と、第1通信ユニット 12 と、鍵

要求ユニット13Cと、第1識別情報記憶ユニット14と、セッション鍵要求ユニット15と、セッション鍵受取ユニット16と、第1原始元記憶ユニット17と、を有する。端末10Cと端末10Aとで共通する構成の説明は省略する。

[0176] 第1原始元記憶ユニット17は、大きい値の素数 p と適宜値の原始元 g とを記憶するように構成される。通信の安全性を考慮すれば、素数 p と原始元 g とを非公開とすることが好ましい。素数 p と原始元 g とを非公開とする場合には、素数 p と原始元 g とは管理装置40によって端末10Cに与えられる。

[0177] 鍵要求ユニット13Cは、秘密値生成モジュール（第1秘密値生成モジュール）130Cと、秘密値記憶モジュール（第1秘密値記憶モジュール）131Cと、第1公開鍵生成モジュール138と、第1公開鍵送信モジュール139と、を有する。

[0178] 秘密値生成モジュール130Cは、新たな通信用秘密鍵の発行を要求する際に数値よりなる秘密値（第1秘密値）を生成するように構成される。第1秘密値は乱数である。

[0179] 秘密値記憶モジュール131Cは、秘密値生成モジュール130Cで生成された第1秘密値を記憶するように構成される。

[0180] 第1公開鍵生成モジュール138は、第1原始元記憶モジュール17に記憶された原始元に秘密値記憶モジュール131Cに記憶された第1秘密値を適用することによって、ディフィー・ヘルマン鍵共有方式の第1公開鍵 K_{41} を第1の暗号として生成するように構成される。第1秘密値を x とすると、第1公開鍵 K_{41} は、 g^x の p を法とした剰余 $R^x (= g^x \bmod p)$ で表される。

[0181] 第1公開鍵送信モジュール139は、新たな通信用秘密鍵の発行を要求する要求メッセージ（要求コマンド）とともに第1公開鍵生成モジュール138で生成された第1公開鍵 K_{41} がサーバ20に送信されるように第1通信ユニット12を制御するように構成される。第1公開鍵送信モジュール13

- 9は、第1公開鍵 K_{41} とともに端末10Cの識別情報も第1通信ユニット12に送信させる。
- [0182] このように、鍵要求ユニット13Cは、サーバ20Cに新たな通信用秘密鍵の発行を要求するときに、数値よりなる第1秘密値を新たに生成する。また、鍵要求ユニット13Cは、第1原始元記憶ユニット17に記憶された原始元に第1秘密値を適用することによりディフィー・ヘルマン鍵共有方式の第1公開鍵 K_{41} を生成する。鍵要求ユニット13Cは、第1公開鍵 K_{41} をサーバ20Cに送信する。
- [0183] サーバ20Cは、第2鍵記憶ユニット21と、第2通信ユニット22と、鍵発行ユニット23Cと、第2識別情報記憶ユニット24と、セッション鍵発行ユニット25と、第2原始元記憶ユニット26と、を有する。サーバ20Cとサーバ20Aとで共通する構成の説明は省略する。
- [0184] 第2原始元記憶ユニット26は、第1原始元記憶ユニット17と同様に、大きい値の素数 p と適宜値の原始元 g とを記憶するように構成される。素数 p と原始元 g とを非公開とする場合には、素数 p と原始元 g とは管理装置40によってサーバ20Cに与えられる。
- [0185] 鍵発行ユニット23Cは、鍵生成モジュール230Cと、通信用秘密鍵暗号化モジュール231Cと、通信用秘密鍵送信モジュール232Cと、第2保管モジュール233Cと、第2秘密値生成モジュール235と、第2公開鍵生成モジュール236と、を有する。
- [0186] 鍵生成モジュール230Cは、第2通信ユニット22が端末10Cから要求メッセージを受け取ると、新たな通信用秘密鍵を生成するように構成される。
- [0187] 第2秘密値生成モジュール235は、第2通信ユニット22が要求メッセージを受け取ると、数値よりなる第2秘密値を生成するように構成される。第2秘密値は乱数である。つまり、第2秘密値生成モジュール235は、要求メッセージの受信毎にランダムな数値を持つ第2秘密値を生成する。つまり、通信用秘密鍵を発行する毎に第2秘密値は異なる数値を持つ。第2秘密

値は新たな通信用秘密鍵を端末10Cに送信するまで用いられる。

[0188] 通信用秘密鍵暗号化モジュール231Cは、第2共通鍵生成モジュール2314と、暗号化部2312Cと、を有する。

[0189] 第2共通鍵生成モジュール2314は、第2通信ユニット22が要求メッセージを受け取ると、第2通信ユニット22が受け取った第1公開鍵K41と第2秘密値生成モジュール235で生成された第2秘密値とを用いて、ディフィー・ヘルマン鍵共有方式の共通鍵K40を生成するように構成される。第2秘密値を y とすると、共通鍵K40は、 $(R^x)^y$ の p を法とした剰余 R^{xy} ($= g^{xy} \text{ mod } p$)で表される。このような共通鍵K40 ($= R^{xy}$)は素数 p を法として g^{xy} と合同である。すなわち、 $R^{xy} = g^{xy} \text{ mod } p$ である。

[0190] 暗号化部2312Cは、第2共通鍵生成モジュール2314より得られた共通鍵K40を用いて新たな通信用秘密鍵を暗号化して、第2の暗号を生成するように構成される。本実施形態では、暗号化部2312Cは、共通鍵K40を用いて、メッセージ認証コードよりなる暗号化鍵を生成する。暗号化部2312Cは、この暗号化鍵を共通鍵として用いて新たな通信用秘密鍵を暗号化して第2の暗号を生成する。暗号化部2312Cは、たとえば、暗号化鍵と新たな通信用秘密鍵との排他的論理和を第2の暗号（暗号化された新たな通信用秘密鍵）として用いる。

[0191] 第2公開鍵生成モジュール236は、第2原始元記憶モジュール26に記憶された原始元に第2秘密値生成モジュール235で生成された第2秘密値を適用することによって、ディフィー・ヘルマン鍵共有方式の第2公開鍵K42を生成するように構成される。第2秘密値を y とすると、第2公開鍵K42は、 g^y の p を法とした剰余 R^y ($= g^y \text{ mod } p$)で表される。

[0192] 通信用秘密鍵送信モジュール232Cは、第2通信ユニット22を制御して、通信用秘密鍵暗号化モジュール231Cで生成された第2の暗号と、第2公開鍵生成モジュール236で生成された第2公開鍵K42とを端末10Cに送信するように構成される。

- [0193] 第2保管モジュール233Cは、鍵生成モジュール230Cで生成された新たな通信用秘密鍵を第2鍵記憶ユニット21に記憶させるように構成される。なお、第2保管モジュール233は、第2鍵記憶ユニット21に記憶された通信用秘密鍵を、鍵生成モジュール230Cで生成された新たな通信用秘密鍵に更新するように構成されていてもよい。
- [0194] このように、鍵発行ユニット23Cは、端末10Cから新たな通信用秘密鍵の発行が要求されると、数値よりなる第2秘密値を生成する。鍵発行ユニット23Cは、端末10Cから受信した第1公開鍵と第2秘密値とを用いてディフィー・ヘルマン鍵共有方式の共通鍵K40を生成する。鍵発行ユニット23Cは、第2原始元記憶ユニット26に記憶された原始元に第2秘密値を適用することによりディフィー・ヘルマン鍵共有方式の第2公開鍵K42を生成する。鍵発行ユニット23Cは、共通鍵K40を用いて新たな通信用秘密鍵を暗号化して第2公開鍵K42とともに端末10Cに送信する。
- [0195] また、鍵発行ユニット23Cは、端末10Cから新たな通信用秘密鍵の発行が要求されると、新たな通信用秘密鍵を発行して第2鍵記憶ユニット21に記憶させる。そのため、第2通信ユニット22は、通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を端末10Cと行う場合には、新たな通信用秘密鍵を使用する。
- [0196] 鍵要求ユニット13Cは、さらに、通信用秘密鍵復号化モジュール134Cと、第1保管モジュール135と、を有する。
- [0197] 通信用秘密鍵復号化モジュール134Cは、第1共通鍵生成モジュール1343と、復号化部1342Cと、を有する。
- [0198] 第1共通鍵生成モジュール1343は、第1通信ユニット12が第2の暗号と第2公開鍵K42とを受け取ると、秘密値記憶モジュール131Cに記憶された第1秘密値xと第2公開鍵K42とを用いてディフィー・ヘルマン鍵共有方式の共通鍵K40を生成するように構成される。上述したように、共通鍵K40は剰余 $R^{xy} (= g^{xy} \text{ mod } p)$ で表され、第2公開鍵K42は剰余 $R^y (= g^y \text{ mod } p)$ で表される。よって、第1秘密値xと第2公

開鍵K 4 2 とから共通鍵K 4 0 を生成できる。

[0199] 復号化部 1 3 4 2 C は、第 1 共通鍵生成モジュール 1 3 4 3 で生成された共通鍵K 4 0 を用いて第 1 通信ユニット 1 2 が受け取った第 2 の暗号を復号化し、これによって新たな通信用秘密鍵を得るように構成される。本実施形態では、復号化部 1 3 4 2 C は、共通鍵K 4 0 を用いて、暗号化部 2 3 1 2 C で生成された暗号化鍵と等しいメッセージ認証コードよりなる復号化鍵を生成する。復号化部 1 3 4 2 C は、この復号化鍵を共通鍵として用いて新たな通信用秘密鍵を復号化して第 2 の暗号を取得する。復号化部 1 3 4 2 C は、たとえば、復号化鍵と第 2 の暗号との排他論理和を求めることにより新たな通信用秘密鍵を取得する。

[0200] このように鍵要求ユニット 1 3 C は、サーバ 2 0 C から暗号化された新たな通信用秘密鍵（第 2 の暗号）と第 2 公開鍵K 4 2 とを受信すると、第 1 秘密値とサーバ 2 0 C から受信した第 2 公開鍵とを用いて共通鍵K 4 0 を生成する。鍵要求ユニット 1 3 C は、共通鍵K 4 0 を用いて第 2 の暗号を復号化して新たな通信用秘密鍵を取得して、第 1 鍵記憶ユニット 1 1 に記憶させる。そのため、第 1 通信ユニット 1 2 は、通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信をサーバ 2 0 C と行う場合には、新たな通信用秘密鍵を使用する。

[0201] 次に、図 1 0 を参照して本実施形態の鍵配布システムの動作について説明する。なお、プロセス P 3 0, P 4 0, P 7 0, P 8 0 については実施形態 1 で述べたから説明を省略する。

[0202] なお、端末 1 0 C の出荷時には、端末 1 0 C に通信用秘密鍵を登録する作業と、管理装置 2 0 に通信用秘密鍵 C を登録する作業とが行われる。通信用秘密鍵の登録には、管理装置 4 0 が用いられる。管理装置 4 0 は、通信用秘密鍵の登録の際には、インターネットのような通信路を用いてサーバ 2 0 C および端末 1 0 C に接続される。

[0203] 図 1 0 に示すように、管理装置 4 0 は、通信用秘密鍵 K 1 0 をサーバ 2 0 C に送信する（図 1 0 のプロセス P 1 0 C）。サーバ 2 0 C は、管理装置 4

0から受け取った通信用秘密鍵 K_{10} を第2鍵記憶ユニット21に登録する。

- [0204] 管理装置40は、端末10Cを識別するための識別情報（端末識別情報）ID10をサーバ20Cに送信する。サーバ20Cは、管理装置40から受け取った識別情報ID10を第2識別情報記憶ユニット24に登録する。
- [0205] 管理装置40は、端末10Cの識別情報ID10と、サーバ20Cに登録された通信用秘密鍵 K_{10} とを端末10Cに送信する（図10のプロセスP20C）。端末10Cは、管理装置40から受け取った識別情報ID10を第1識別情報記憶ユニット14に登録する。また、端末10Cは、管理装置40から受け取った通信用秘密鍵 K_{10} を第1鍵記憶ユニット11に登録する。
- [0206] すなわち、サーバ20Cの第2鍵記憶ユニット21と端末10Cの第1鍵記憶ユニット11とは、それぞれ事前秘密鍵として通信用秘密鍵 K_{10} が登録される。本実施形態では、実施形態2とは異なり、サーバ20の第2鍵記憶ユニット21には、通信用秘密鍵 K_{10} とペアになる事前秘密鍵として復号用秘密鍵 K_{20} が登録されない。
- [0207] 発行要求処理が開始されると、秘密値生成モジュール130Cは、第1秘密値 x を生成する。第1秘密値 x は秘密値記憶モジュール131Cに記憶される。第1公開鍵生成モジュール138は、秘密値記憶モジュール131Cに記憶された第1秘密値 x と第1原始元記憶ユニット17に記憶された原始元 g および素数 p とを利用して、第1公開鍵 K_{41} を生成する。第1公開鍵送信モジュール139は、第1通信ユニット12を制御して、第1公開鍵 K_{41} を、端末10Cの識別情報ID10および要求メッセージとともにサーバ20Cに送信する（図10のプロセスP50C）。このように、端末10Cは、通信用秘密鍵の発行をサーバ20Cに要求する際に、端末10Cの識別情報ID10と第1の公開鍵 K_{41} （= R^x ）とを送信する。
- [0208] 第2通信ユニット22が要求メッセージを受信すると、第2秘密値生成モジュール235は、第2秘密値 y を生成する。

- [0209] 第2公開鍵生成モジュール236は、第2原始元記憶モジュール26に記憶された原始元 g に第2秘密値生成モジュール235で生成された第2秘密値 y を適用することによって、第2公開鍵 K_{42} ($=R^y$) を生成する。
- [0210] 第2共通鍵生成モジュール2314は、第2通信ユニット22が受け取った第1公開鍵 K_{41} と第2秘密値生成モジュール235で生成された第2秘密値 y とを用いて、共通鍵 K_{40} を生成する。
- [0211] 暗号化部2312Cは、共通鍵 K_{40} と情報 I_{40} とを用いて、暗号化鍵 ($=MAC_{K_{40}}(I_{40})$) を生成する。情報 I_{40} は、共通鍵 K_{40} と、第2公開鍵 K_{42} ($=R^y$) と、サーバ20Cの識別情報 ID_{20} とである。すなわち、 $I_{40} = (K_{40}, R^y, ID_{20})$ である。剰余 R^y は乱数である第2秘密値 y により生成されているから、実質的にノンスとして使用できる。
- [0212] 暗号化部2312Cは、暗号化鍵 ($=MAC_{K_{40}}(K_{40}, R^y, ID_{20})$) と新たな通信用秘密鍵 K_{11} との排他的論理和 ($= [MAC_{K_{40}}(K_{40}, R^y, ID_{20}) \text{ XOR } K_{11}]$) を第2の暗号 (暗号化された新たな通信用秘密鍵) として用いる。共通鍵 K_{40} は第1秘密値 x を用いて生成されるため、通信用秘密鍵暗号化モジュール231Cは第1秘密値 x を用いて新たな通信用秘密鍵 K_{11} を暗号化しているといえる。
- [0213] 通信用秘密鍵送信モジュール232Cは、第2通信ユニット22を制御して、第2の暗号 ($= [MAC_{K_{40}}(K_{40}, R^y, ID_{20}) \text{ XOR } K_{11}]$) と、第2公開鍵 K_{42} ($=R^y$) とを端末10Cに送信する (図10のプロセスP60C)。
- [0214] 第2保管モジュール233Cは、鍵生成モジュール230Cで生成された新たな通信用秘密鍵 K_{11} を第2鍵記憶ユニット21に記憶させる。
- [0215] このように、サーバ20Cは端末10Cに第2の暗号と第2公開鍵 K_{42} とを送信する。
- [0216] 第1通信ユニット12が第2の暗号と第2公開鍵 K_{42} とを受け取ると、第1共通鍵生成モジュール1343は、秘密値記憶モジュール131Cに記憶された第1秘密値 x と第2公開鍵 K_{42} とを用いてディフィー・ヘルマン

鍵共有方式の共通鍵 K_{40} を生成する。

- [0217] このように、第1共通鍵生成モジュール1343は第1秘密値 x と剰余 R^y とを用いて、 $(R^y)^x$ の値を求める。ここで、 $R^{yx} = (R^y)^x \bmod p$ とすると、 R^{yx} は素数 p を法として g^{xy} と合同である。よって、 $R^{xy} = R^{yx}$ である。そのため、第1共通鍵生成モジュール1343は、共通鍵 K_{40} を生成できる。
- [0218] 復号化部1342Cは、第1共通鍵生成モジュール1343で生成された共通鍵 K_{40} と、サーバ20Cの識別情報 ID_{20} と、サーバ20Cから受信した第2公開鍵 K_{42} とを用いて復号化鍵(= $MAC_{K_{40}}(K_{40}, R^y, ID_{20})$)を生成する。復号化部1342Cは、生成された復号化鍵(= $MAC_{K_{40}}(K_{40}, R^y, ID_{20})$)と第2の暗号(= $[MAC_{K_{40}}(K_{40}, R^y, ID_{20}) \text{ XOR } K_{11}]$)との排他的論理和を演算することで、新たな通信用秘密鍵 K_{11} を取得する。
- [0219] 第1保管モジュール135は、通信用秘密鍵復号化モジュール134Cによって得られた新たな通信用秘密鍵 K_{11} を第1鍵記憶ユニット11に記憶させる。
- [0220] そして、第1通信ユニット12は、第1鍵記憶ユニット11に新たな通信用秘密鍵 K_{11} が記憶された後は、新たな通信用秘密鍵 K_{11} を共通鍵として用いた暗号化通信をサーバ20Cと行う。第2通信ユニット22は、第2鍵記憶ユニット21に新たな通信用秘密鍵 K_{11} が記憶された後は、新たな通信用秘密鍵 K_{11} を共通鍵として用いた暗号化通信を端末10Cと行う。
- [0221] そのため、新たな通信用秘密鍵 K_{11} が発行された後は、他者が前の通信用秘密鍵 K_{10} を知っていても、端末10Cとサーバ20Cとの間の通信を盗聴できなくなる。
- [0222] 以上述べた本実施形態の鍵配布システムは、ディフィー・ヘルマン鍵共有方式の共通鍵 K_{40} を利用して、新たな通信用秘密鍵 K_{11} を暗号化して端末10Cに送信する。そのため、元の通信用秘密鍵 K_{10} を知っている第三者であっても暗号化された新たな通信用秘密鍵 K_{11} を復号化できない。よ

って、新たな通信用秘密鍵K 1 1を端末1 0 Cに安全に届けることができる

。

請求の範囲

[請求項1]

端末と、通信ネットワークを介して上記端末に接続されるサーバとを備え、

上記端末は、

通信用秘密鍵と公開鍵とを記憶する書換可能な第1鍵記憶ユニットと、

上記第1鍵記憶ユニットに記憶された上記通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を上記サーバと行うための第1通信ユニットと、

上記サーバに新たな通信用秘密鍵の発行を要求するときに、数値よりなる秘密値を新たに生成するとともに、上記第1記憶ユニットに記憶された上記公開鍵を用いて上記秘密値を暗号化して第1の暗号を生成し、上記第1の暗号を上記サーバに送信する鍵要求ユニットと、を有し、

上記サーバは、

上記通信用秘密鍵に加えて、上記公開鍵とペアになる私有鍵である復号用秘密鍵を記憶する書換可能な第2鍵記憶ユニットと、

上記第2鍵記憶ユニットに記憶された上記通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を上記端末と行うための第2通信ユニットと、

上記端末から新たな通信用秘密鍵の発行が要求されると、新たな通信用秘密鍵を発行して上記第2鍵記憶ユニットに記憶させ、上記復号用秘密鍵を用いて上記第1の暗号を復号化することによって上記秘密値を取得し、当該秘密値を利用して上記新たな通信用秘密鍵を暗号化して第2の暗号を生成し、新たな通信用秘密鍵の発行を要求した上記端末に上記第2の暗号を送信する鍵発行ユニットと、を有し、

上記鍵要求ユニットは、上記秘密値を利用して上記第2の暗号を復号化することによって上記新たな通信用秘密鍵を取得して、上記第1

鍵記憶ユニットに記憶させるように構成され、

上記第1通信ユニットは、上記第1鍵記憶ユニットに上記新たな通信用秘密鍵が記憶された後は、上記新たな通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を上記サーバと行うように構成され、

上記第2通信ユニットは、上記第2鍵記憶ユニットに上記新たな通信用秘密鍵が記憶された後は、上記新たな通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を上記端末と行うように構成されることを特徴とする鍵配布システム。

[請求項2]

上記鍵要求ユニットは、上記サーバに新たな通信用秘密鍵の発行を要求するときに、上記第1鍵記憶ユニットに記憶された上記通信用秘密鍵を上記公開鍵として用いて上記新たに生成された秘密値を暗号化するように構成され、

上記鍵発行ユニットは、上記端末から新たな通信用秘密鍵の発行が要求されると、上記新たな通信用秘密鍵を発行するとともに、上記新たな通信用秘密鍵とペアになる私有鍵である新たな復号用秘密鍵を発行して上記第2鍵記憶ユニットに記憶させ、上記第2記憶ユニットに上記新たな復号用秘密鍵が記憶された後は、上記新たな復号用秘密鍵を用いて上記第1の暗号を復号化するように構成されることを特徴とする請求項1記載の鍵配布システム。

[請求項3]

上記鍵要求ユニットは、上記秘密値として使用する第1乱数と、第2乱数とを生成し、上記サーバに新たな通信用秘密鍵の発行を要求する前に上記第2乱数を上記サーバに送信し、上記第1乱数と上記第2乱数との単純演算により通信数値を生成し、上記公開鍵を用いて上記通信数値を暗号化して上記サーバに送信するように構成されることを特徴とする請求項1記載の鍵配布システム。

[請求項4]

上記鍵発行ユニットは、上記端末から新たな通信用秘密鍵の発行が要求されると、上記端末から受信した上記秘密値を含むメッセージコードを生成し、上記メッセージコードを用いて上記新たな通信用秘密

鍵を暗号化して上記端末に送信するように構成されることを特徴とする請求項 1 記載の鍵配布システム。

[請求項5]

端末と、通信ネットワークを介して上記端末に接続されるサーバとを備え、

上記端末は、

通信用秘密鍵を記憶する書換可能な第 1 鍵記憶ユニットと、

所定の原始元を記憶する第 1 原始元記憶ユニットと、

上記第 1 記憶ユニットに記憶された上記通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を上記サーバと行うための第 1 通信ユニットと、

上記サーバに新たな通信用秘密鍵の発行を要求するときに、数値よりなる第 1 秘密値を新たに生成するとともに、上記第 1 原始元記憶ユニットに記憶された上記原始元に上記第 1 秘密値を適用することによりディフィー・ヘルマン鍵共有方式の第 1 公開鍵を生成して上記サーバに送信する鍵要求ユニットと、を有し、

上記サーバは、

上記通信用秘密鍵を記憶する第 2 鍵記憶ユニットと、

上記所定の原始元を記憶する第 2 原始元記憶ユニットと、

上記第 2 記憶ユニットに記憶された上記通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を上記端末と行うための第 2 通信ユニットと、

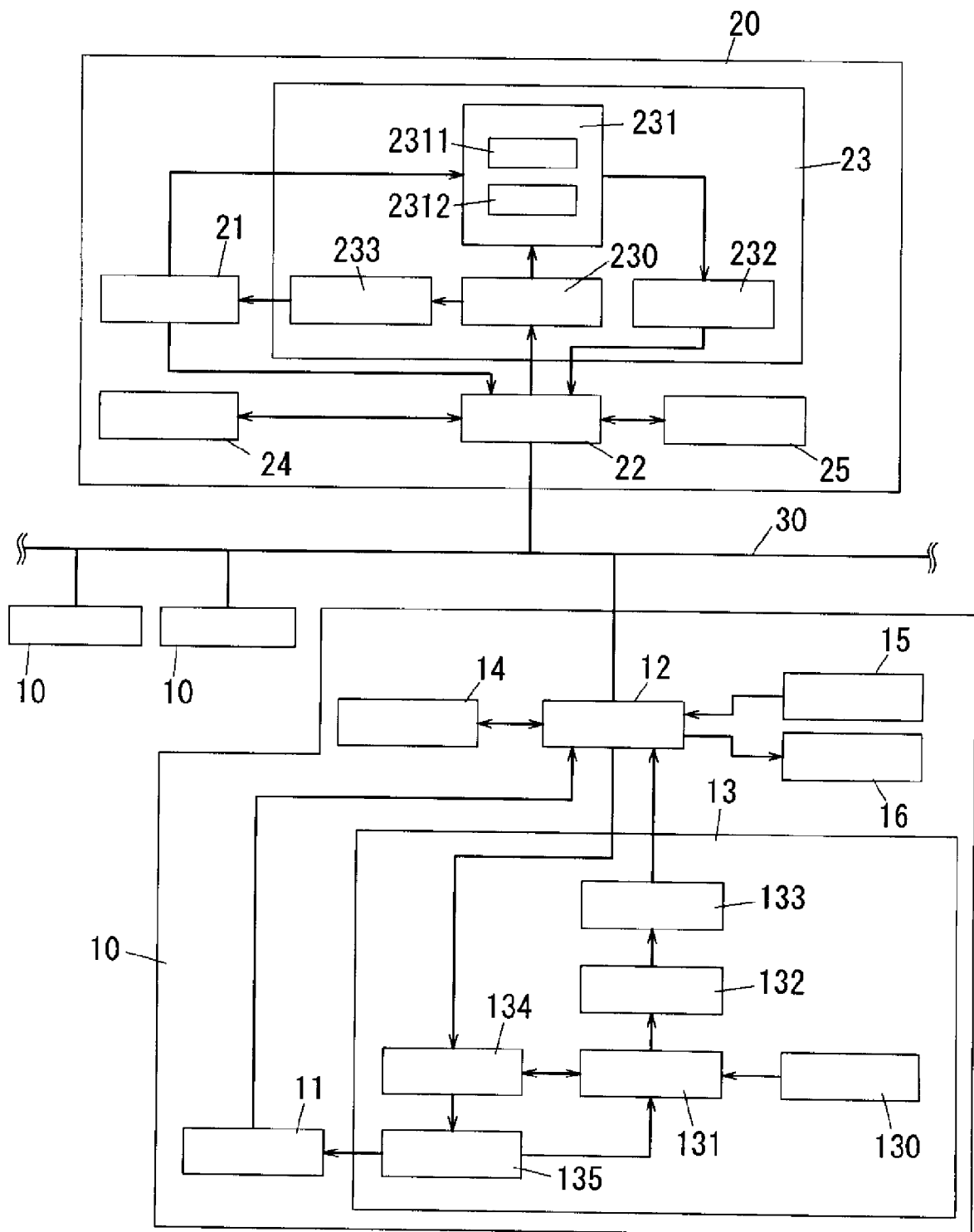
上記端末から新たな通信用秘密鍵の発行が要求されると、数値よりなる第 2 秘密値を生成し、上記端末から受信した第 1 公開鍵と上記第 2 秘密値とを用いて上記ディフィー・ヘルマン鍵共有方式の共通鍵を生成し、上記第 2 原始元記憶ユニットに記憶された上記原始元に上記第 2 秘密値を適用することにより上記ディフィー・ヘルマン鍵共有方式の第 2 公開鍵を生成し、上記共通鍵を用いて上記新たな通信用秘密鍵を暗号化して上記第 2 公開鍵とともに新たな通信用秘密鍵の発行を要求した上記端末に送信する鍵発行ユニットと、を有し、

上記鍵要求ユニットは、上記サーバから暗号化された上記新たな通信用秘密鍵と上記第2公開鍵とを受信すると、上記新たに生成された秘密値と上記サーバから受信した上記第2公開鍵とを用いて上記共通鍵を生成し、暗号化された上記新たな通信用秘密鍵を生成された上記共通鍵を用いて復号化して上記新たな通信用秘密鍵を取得して、上記第1鍵記憶ユニットに記憶させるように構成され、

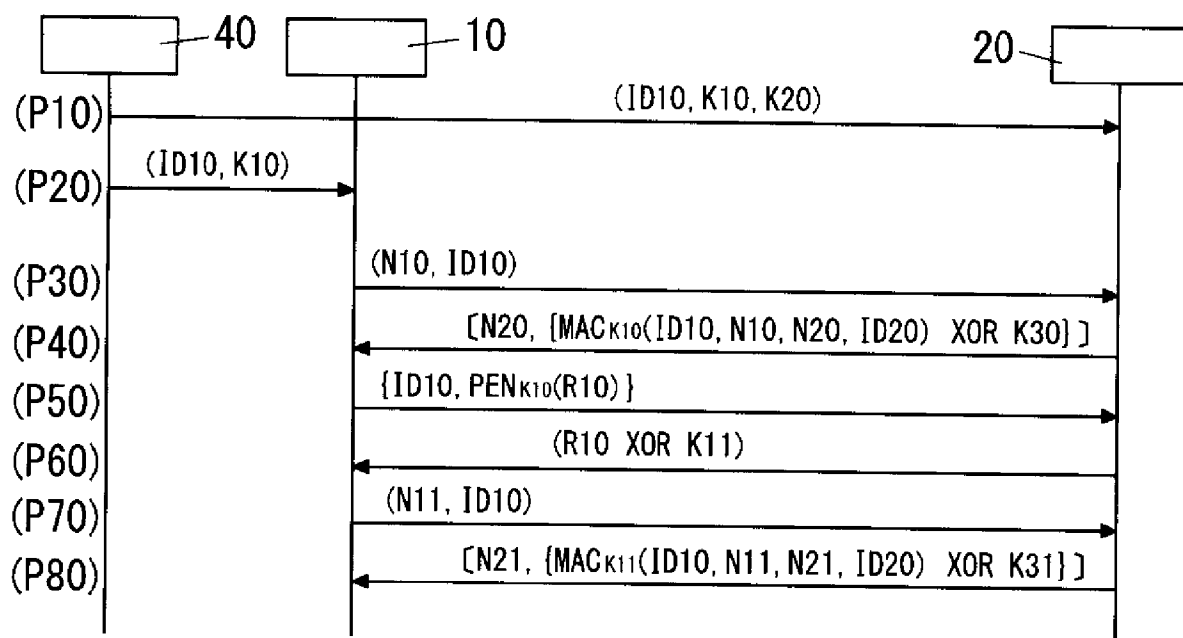
上記第1通信ユニットは、上記第1記憶ユニットに上記新たな通信用秘密鍵が記憶された後は、上記新たな通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を上記サーバと行うように構成され、

上記第2通信ユニットは、上記第2記憶ユニットに上記新たな通信用秘密鍵が記憶された後は、上記新たな通信用秘密鍵を共通鍵として用いた暗号化通信を上記端末と行うように構成されることを特徴とする鍵配布システム。

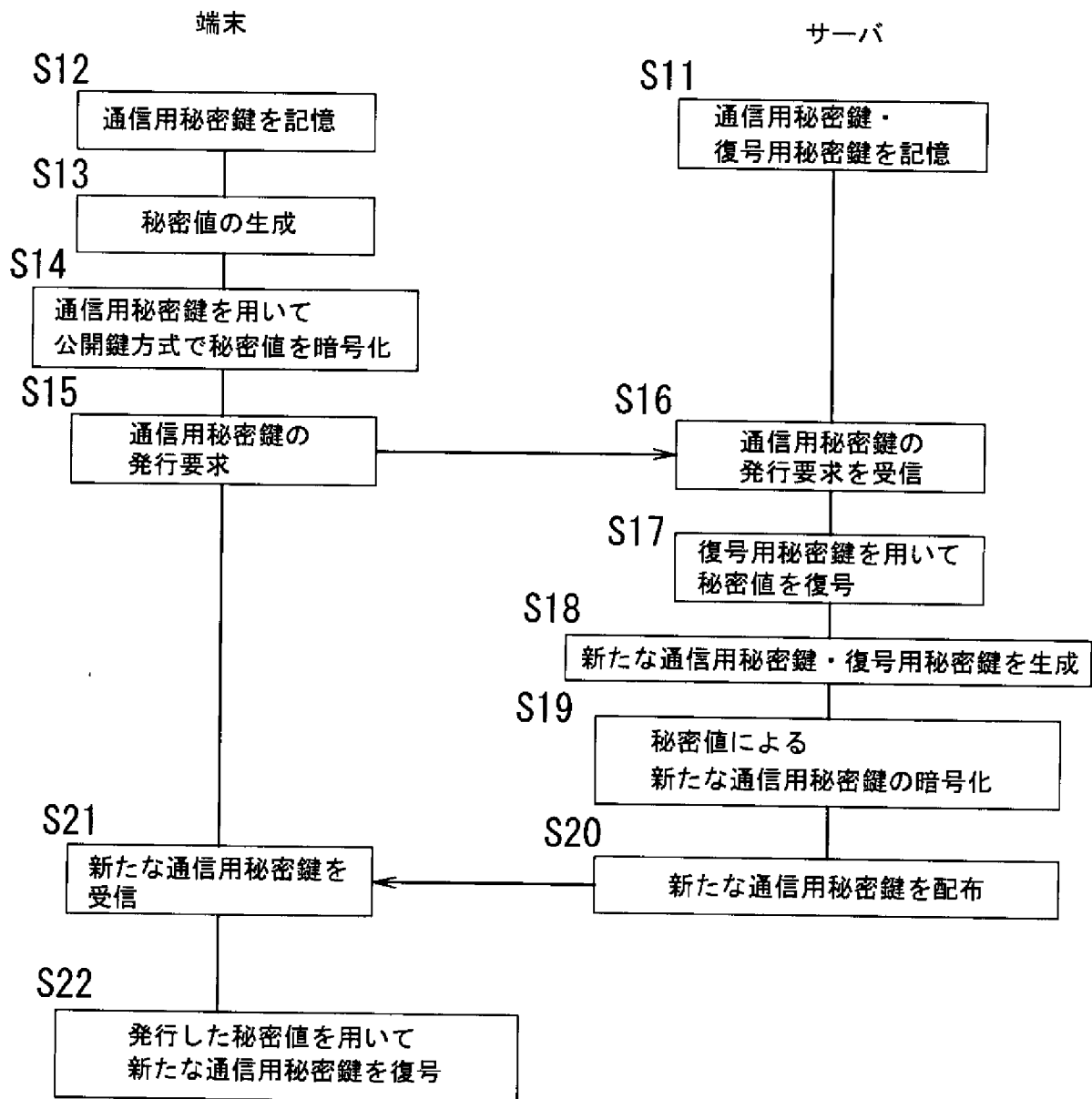
[図1]



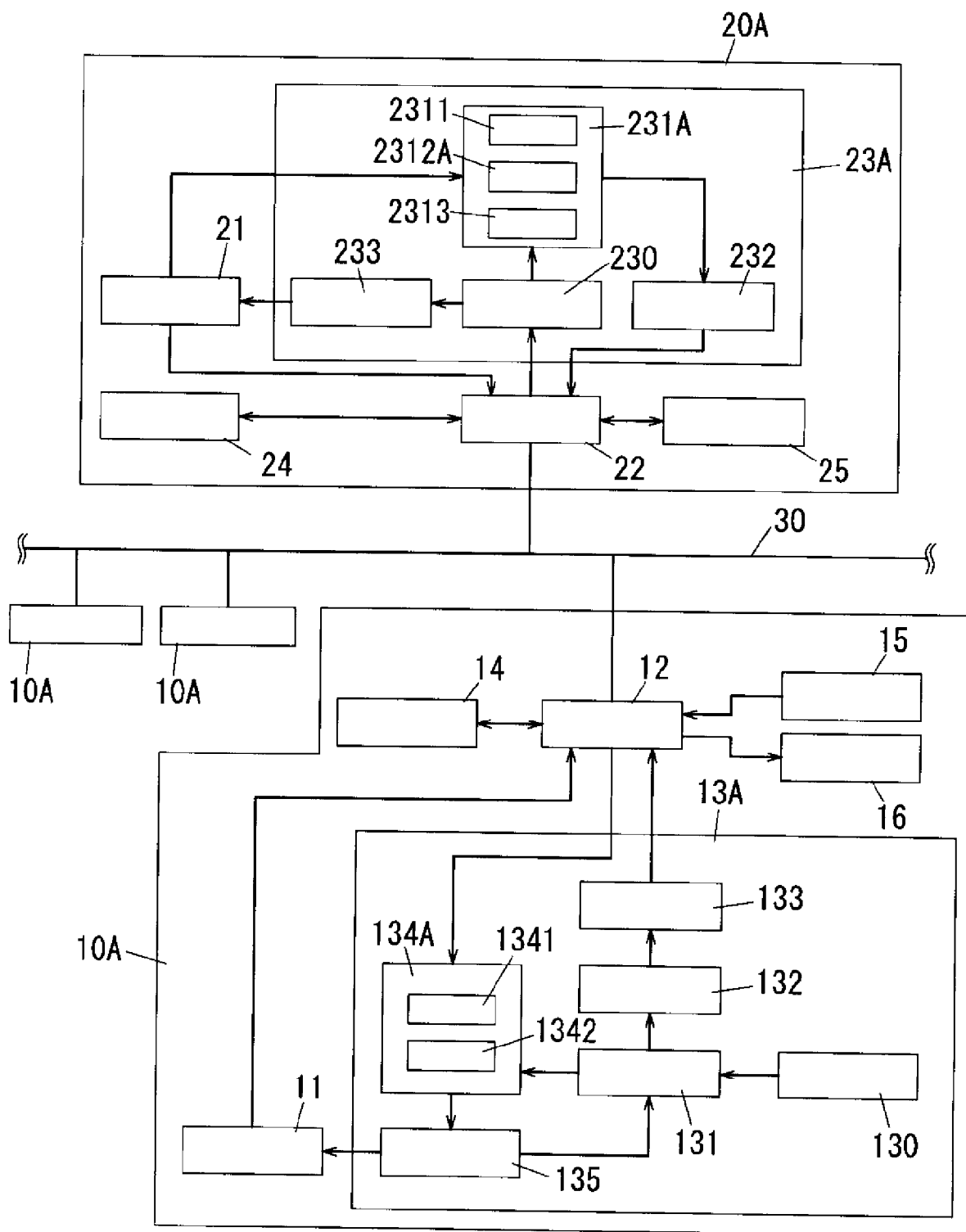
[図2]



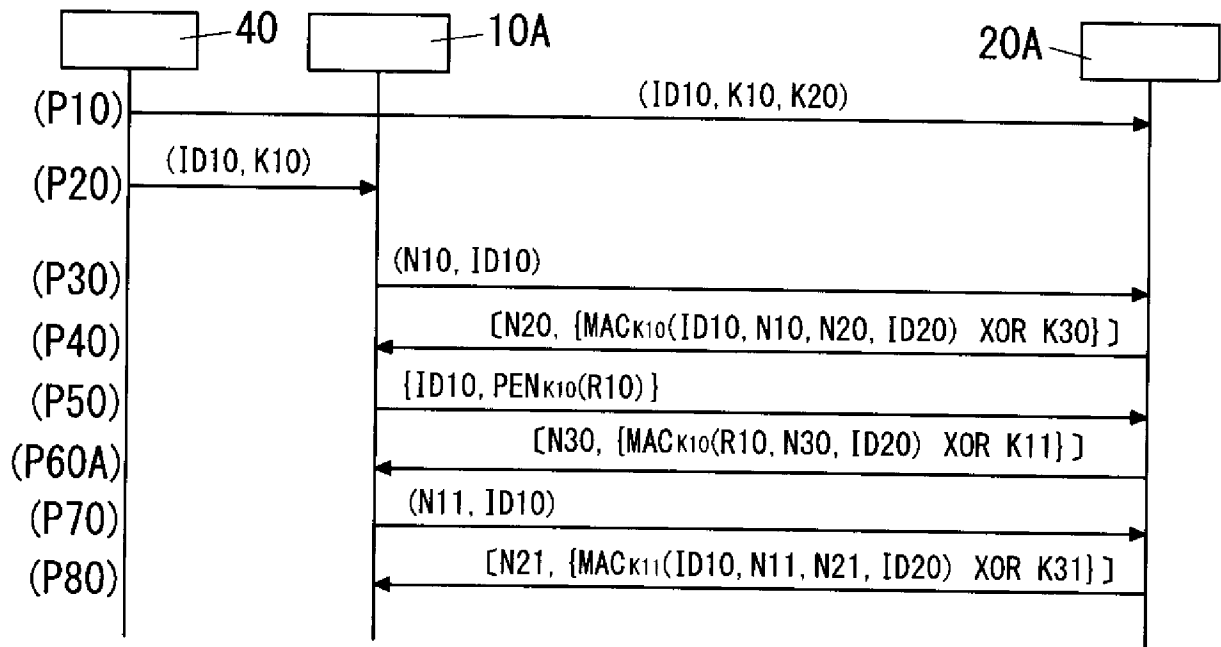
[図3]



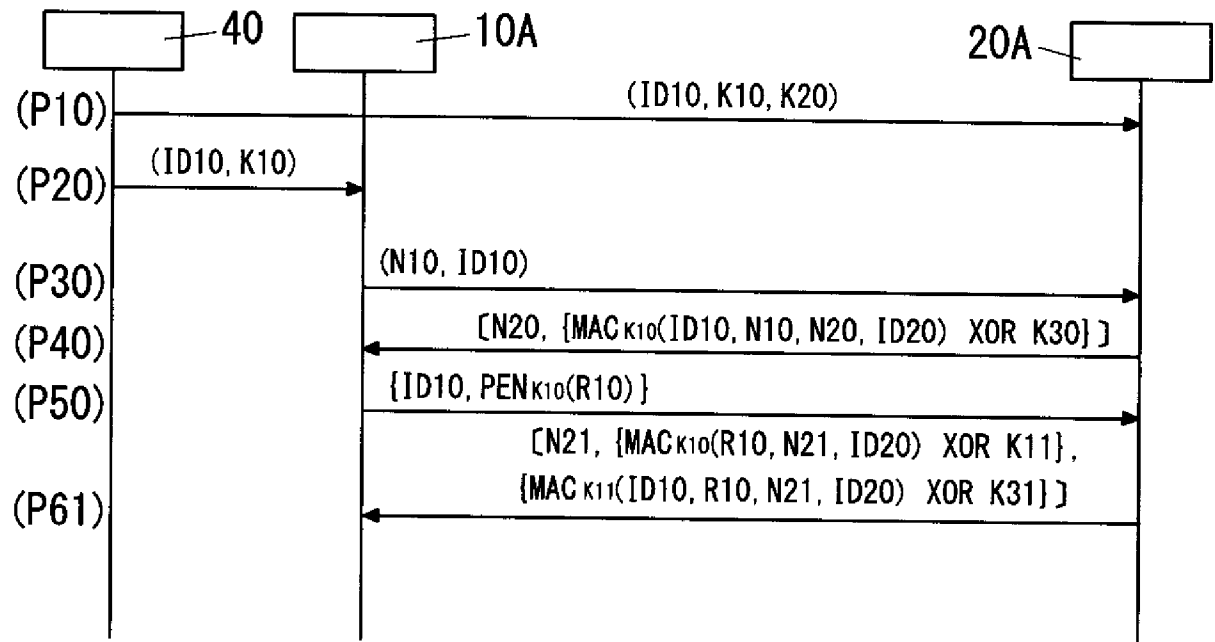
[図4]



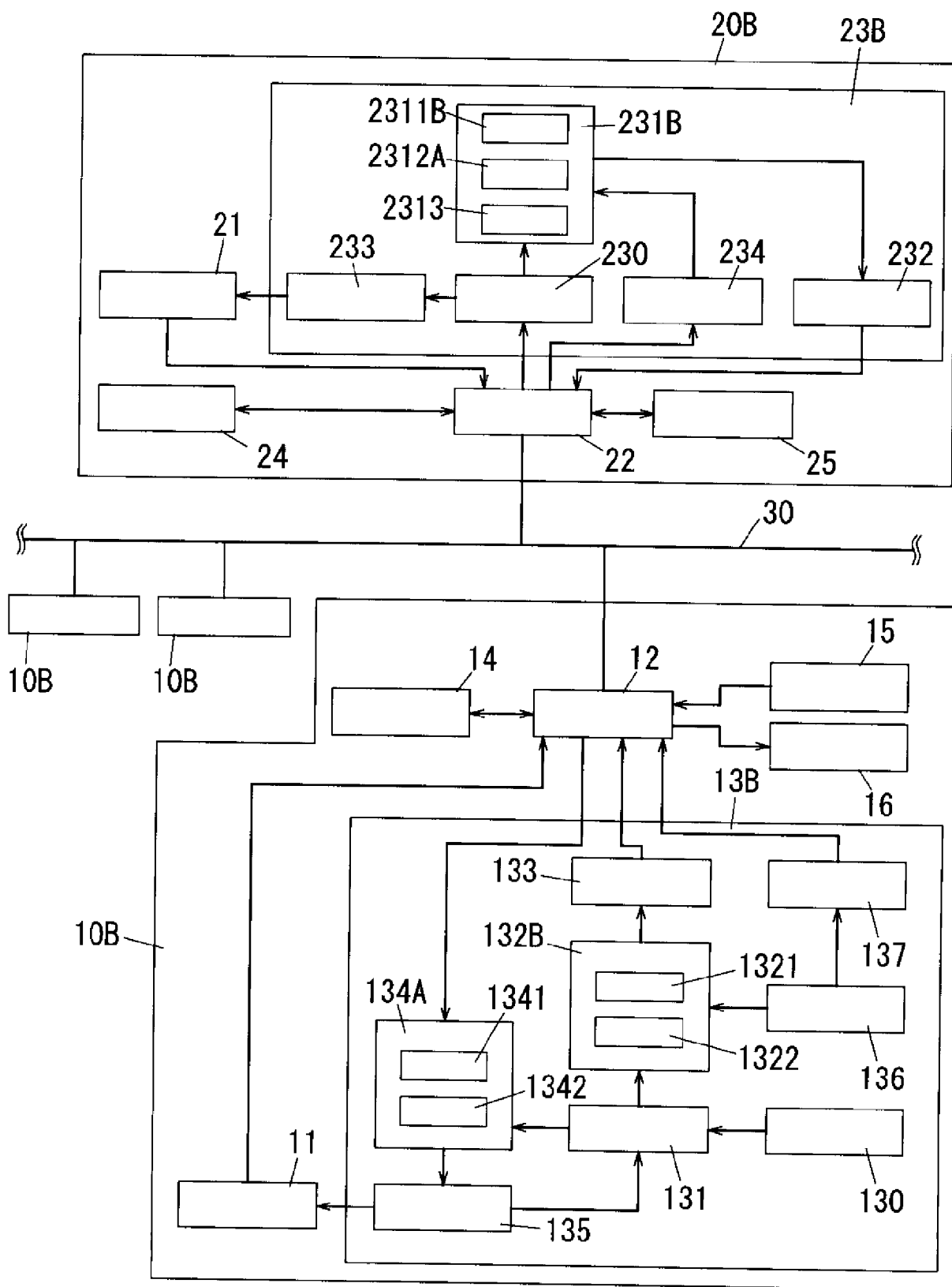
[図5]



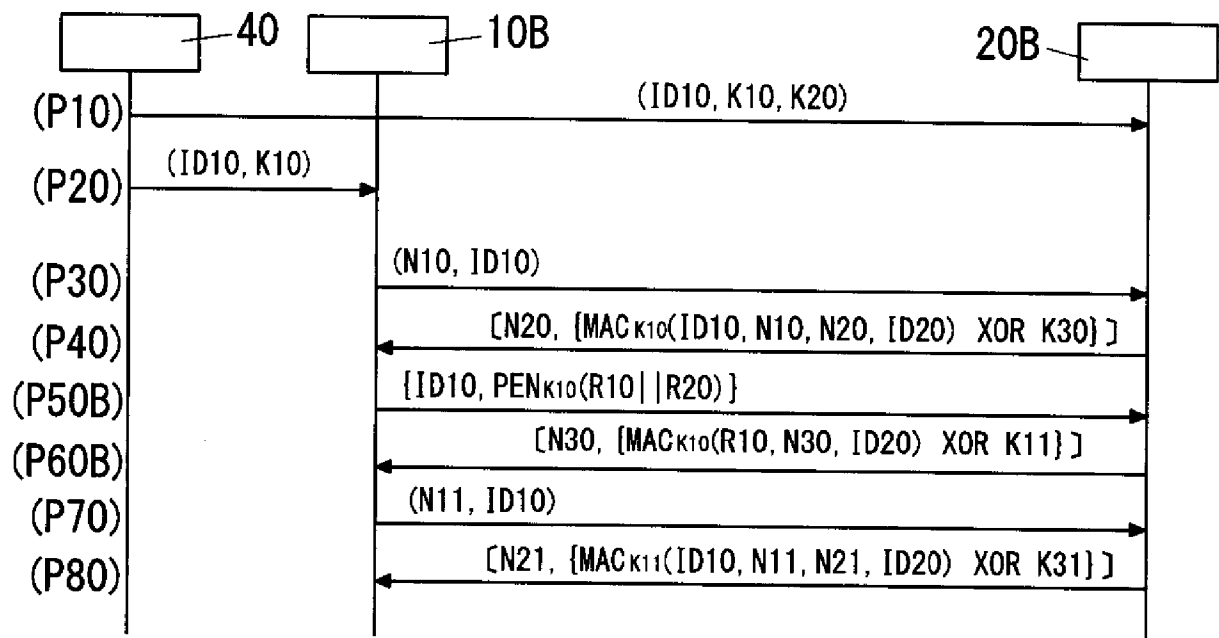
[図6]



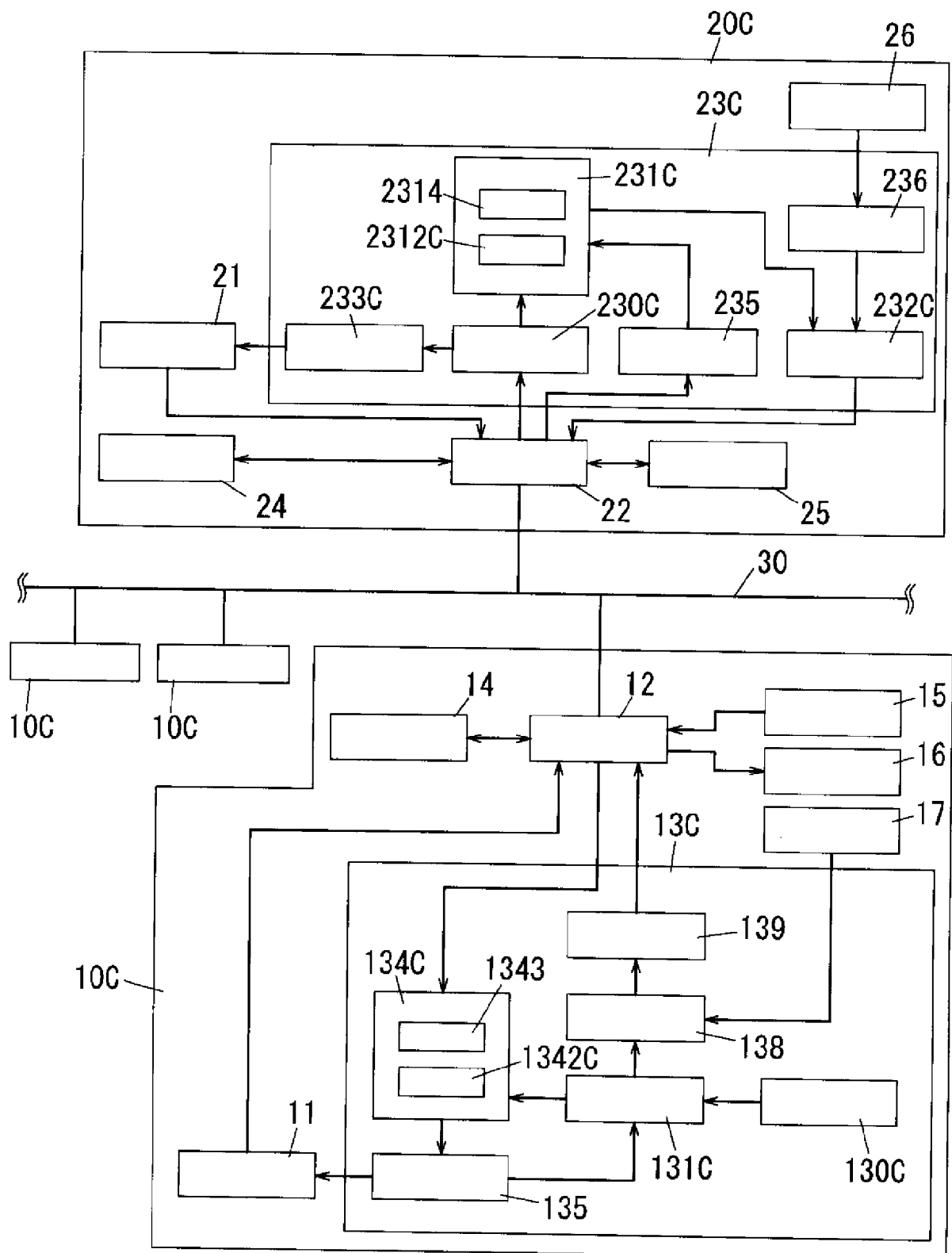
[図7]



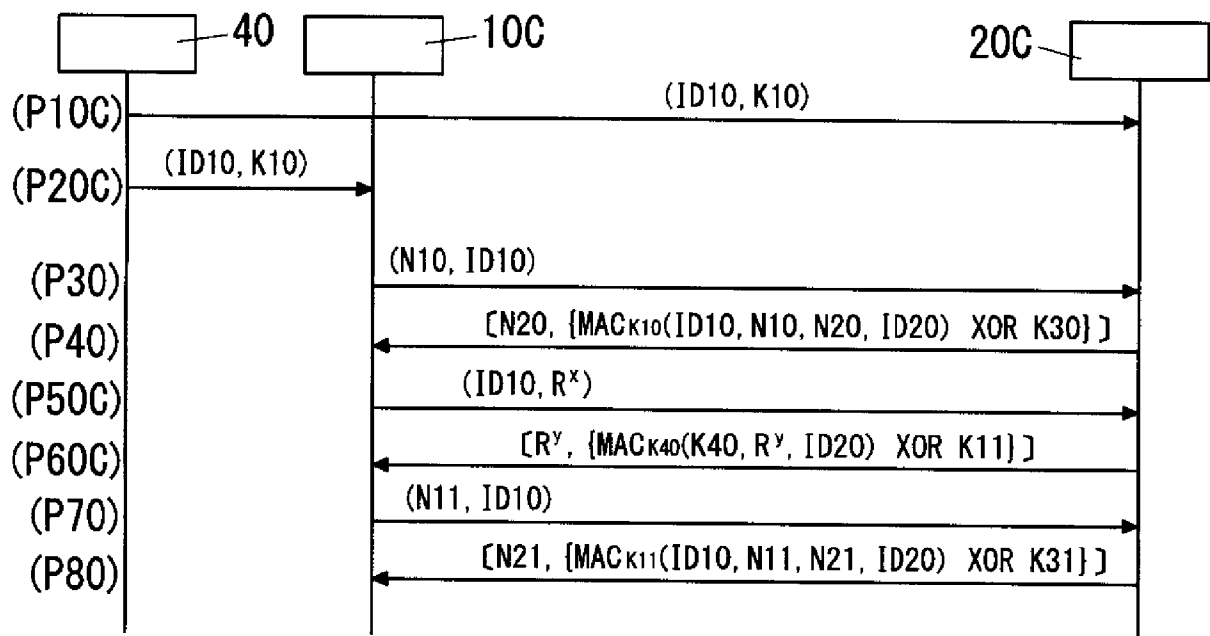
[図8]



[図9]



[図10]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2009/070284

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

H04L9/08(2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

H04L9/08

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2010
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2010	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2010

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	JP 2003-69547 A (Fujitsu Ltd.), 07 March 2003 (07.03.2003), paragraphs [0022] to [0076] & US 2003/0046539 A1	1, 2, 4 3
Y A	JP 11-196081 A (Advanced Mobile Telecommunications Security Technology Research Laboratories Co., Ltd.), 21 July 1999 (21.07.1999), paragraphs [0002] to [0011] (Family: none)	1, 2, 4, 5 3
Y	JP 2002-198957 A (Sony Corp.), 12 July 2002 (12.07.2002), paragraphs [0257] to [0266] & US 2002/0073229 A1	5

 Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
12 February, 2010 (12.02.10)Date of mailing of the international search report
23 February, 2010 (23.02.10)Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2009/070284

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2000-138674 A (Matsushita Electric Industrial Co., Ltd.), 16 May 2000 (16.05.2000), paragraph [0044] & EP 998073 A2	3
A	WO 2005/048008 A2 (M-SYSTEMS FLASH DISK PIONEERS LTD.), 26 May 2005 (26.05.2005), page 6, line 1 to page 6, line 3; page 8, line 20 to page 17, line 15 & EP 1692800 A	3

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. H04L9/08(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. H04L9/08

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2010年
日本国実用新案登録公報	1996-2010年
日本国登録実用新案公報	1994-2010年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2003-69547 A (富士通株式会社) 2003.03.07, 段落【0022】～【0076】 & US 2003/0046539 A1	1, 2, 4
A		3
Y	JP 11-196081 A (株式会社高度移動通信セキュリティ技術研究所) 1999.07.21, 段落【0002】～【0011】 (ファミリーなし)	1, 2, 4, 5
A		3

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献
 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

12.02.2010

国際調査報告の発送日

23.02.2010

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/J P)
 郵便番号100-8915
 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

鳥居 稔

5 S

3 8 5 7

電話番号 03-3581-1101 内線 3546

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2002-198957 A (ソニー株式会社) 2002. 07. 12, 段落【0257】～ 【0266】 & US 2002/0073229 A1	5
A	JP 2000-138674 A (松下電器産業株式会社) 2000. 05. 16, 段落【0044】 & EP 998073 A2	3
A	WO 2005/048008 A2 (M-SYSTEMS FLASH DISK PIONEERS LTD.) 2005. 05. 26, 第 6 頁第 1 行目～第 6 頁第 3 行目, 第 8 頁第 20 行目～ 第 17 頁第 15 行目 & EP 1692800 A	3